

令和3年度  
鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議

日時 令和4年3月17日(木)

午前9時30分～

場所 とりぎん文化会館2階 第5会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

(1) 令和2年度指摘事項への対応

(2) 日本型直接支払制度について

- ・ 多面的機能支払
- ・ 中山間地域等直接支払
- ・ 環境保全型農業直接支払

(3) 中山間ふるさと・水と土保全対策事業について

(4) その他

4 閉 会

# 鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進委員会 委員名簿

## 1. 委 員

(敬称略 50 音順)

| 氏 名   | 所 属 等                    | 備 考 |
|-------|--------------------------|-----|
| 影井 利成 | 鳥取県農業農村担い手育成機構 農地業務課長    |     |
| 小谷 知載 | 日田を良くする会 代表              |     |
| 椿 善裕  | 公益財団法人とっとり県民活動活性化センター企画員 |     |
| 山口 和宏 | 鳥取環境大学経営学部講師             |     |

## 2. 鳥取県及び委員会事務局

| 氏 名   | 所 属 等                   | 備 考 |
|-------|-------------------------|-----|
| 森田 智彦 | 鳥取県農林水産部 農業振興監 農地・水保全課長 |     |
| 北村 裕司 | 農地・水保全課 企画・保全支援担当 課長補佐  | 事務局 |
| 谷口 佳人 | 農地・水保全課 企画・保全支援担当 係長    | 事務局 |
| 大坪 宏文 | 農地・水保全課 企画・保全支援担当 係長    | 事務局 |
| 中島 圭菜 | 農地・水保全課 企画・保全支援担当 農林技師  | 事務局 |

## 鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議開催要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、日本型直接支払交付金（中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）及び中山間ふるさと・水と土保全対策事業（以下「農業農村保全活動推進事業」という。）実施に関する有識者等の意見を聴取することを目的として開催する鳥取県みんなで取り組む農業農村保全活動推進会議（以下「推進会議」という。）の運営について、必要な事項を定めるものである。

### (意見を求める事項)

第2条 推進会議は、次の事項について、専門的見地等に基づく意見を聴取する。

- (1) 農業農村保全活動推進事業の実施状況等の点検、評価に関する事項
- (2) 農業農村保全活動推進事業の効果的な推進のための指導、助言に関する事項
- (3) 中山間地域等直接支払交付金における知事特認地域の指定基準の検討に関する事項
- (4) その他必要な事項

### (構成員)

第3条 推進会議は、意見を求める事項に関して知識又は経験を有する者のうちから農地・水保全課長が依頼した者（以下「委員」という。）により構成する。

### (座長)

第4条 推進会議に座長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 座長は会議の進行を務めるものとし、座長に事故のあるときは、あらかじめその指名する委員が代理する。

### (会議)

第5条 推進会議は、農地・水保全課長が必要に応じて招集し、開催する。

- 2 農地・水保全課長は、必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者を出席させることができる。

### (庶務)

第6条 推進会議の庶務は、農地・水保全課において行う。

### (雑則)

第7条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営等に関して必要な事項は、農地・水保全課長が別に定める。

### 附 則

この要領は、平成31年3月1日から施行する。

## 委員会の設置根拠

「日本型直接支払制度（中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金、環境保全型農業直接支払交付金）」及び「中山間ふるさと・水と土保全対策事業」では、それぞれの実施要綱、要領等に基づいて、事業実施に係る点検や評価、調整を行うことを目的として、中立な第三者機関を設置し、委員会を毎年度開催することとなっています。

### 1. 日本型直接支払交付金

#### (1) 中山間地域等直接支払交付金

##### ① 要領等による規定

###### ○実施要領第8の2:

都道府県は、交付金の交付が計画的かつ効果的に推進されるよう市町村及び関係団体に助言するとともに、交付金の交付状況の点検、市町村の対象農用地の指定の評価、特認地域及び特認基準についての審査検討を行う中立的な第三者機関を設置する。

###### ○実施要領の運用第13:

実施要領第8の「中立的な第三者機関」の構成員は、中山間地域問題等について高い学識経験を有する者であって、交付金の執行に当たって利害関係を有しない者とする。なお、既存の審議会、協議会等を活用する場合にあっても、交付金に係る利害関係者を除くものとする。

##### ② 具体的な役割等

知事特認地域の認定基準見直しや、対策中間年及び最終年（3年目と5年目）に該当する年度は、関係する審議や評価をいただく他、毎年度の交付金交付状況、各市町における取組状況等を点検していただき、御指導・御助言をいただきます。

#### (2) 多面的機能支払交付金

##### ① 実施要綱・県基本方針による規定

###### ○実施要綱（別紙3）多面的機能支払推進交付金に係る事業の実施方法第1の4(3)

本交付金の毎年度の実行状況の点検、対象組織の取組の評価等を行うため、第三者機関として、第三者委員会を設置する。

###### ○多面的機能支払の実施に関する基本方針(要綱基本方針)第6の(2)の①

農地維持支払交付金及び資源向上支払交付金の実施状況等の評価を行うため、第三者委員会を設置・運営する。

##### ② 具体的な役割等

当該年度の交付金交付状況、各市町や集落における取組状況等を点検していただき、御指導・御助言をいただきます。

#### (3) 環境保全型農業直接支払交付金

##### ① 要綱・要領等による規定

###### ○実施要綱第5の2:

都道府県は、交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置する。

###### ○実施要領第15:

実施要綱第5の2の中立的な第三者機関の構成員は、環境保全型農業について高い学識経験を有する者その他環境の保全に関して知識や経験を有する者、公益を代表する者等から選ぶものとする。ただし、交付金の執行に当たって利害関係を有する者を選ぶことはできないこととする。なお、既存の審議会、協議会等を活用する場合にあっても、交付金に係る利害関係者を除くものとする。

##### ② 具体的な役割等

当該年度の交付金交付状況、農業者の取組状況等を点検していただき、御指導・御助言をいただきます。

## 2. 中山間ふるさと・水と土保全対策事業

### ① 要綱・要領等による規定

#### ○中山間ふるさと・水と土保全対策事業実施要綱 第7の1

都道府県は、保全対策事業を効果的に推進するため、学識経験者等から構成される都道府県委員会を都道府県に設置するものとする。

### ② 具体的な役割等

当該年度の事業の実施計画、実施結果に関して取組状況を点検していただき、御指導・御助言を頂きます。

# 日本型直接支払

【令和3年度予算概算決定額 77,202 (77,203) 百万円】

## <対策のポイント>

農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。

## <政策目標>

地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動による農業・農村の多面的機能の維持・発揮

## <事業の全体像>

- 農業・農村は、国土保全等の多面的機能を有しており、その利益は広く国民全体が享受していますが、近年、農村地域の高齢化、人口減少等により、地域の共同活動等によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。また、地域の共同活動の困難化に伴い、担い手への水路、農道等の地域資源の維持管理の負担が増大し、担い手による規模拡大が阻害されることが懸念される状況にあります。
- このため、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、農業・農村の多面的機能の発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行います、多面的機能が今後とも適切に発揮されるようにするとともに、担い手の育成等構造改革を後押ししていく必要があります。

### 多面的機能支払 48,652 (48,652) 百万円

#### 農地維持支払

多面的機能を支える共同活動を支援

※担い手に集中する水路・農道等の管理を地域で支え、規模拡大を後押し

#### 支援対象

- ・ 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等の基礎的保全活動
- ・ 農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全管理に関する構想の策定 等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ

#### 資源向上支払

地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を支援

- ・ 水路、農道、ため池の軽微な補修
- ・ 景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動
- ・ 施設の長寿命化のための活動 等



水路のひび割れ補修



ため池の外来種駆除

### 中山間地域等直接支払 26,100 (26,100) 百万円

中山間地域等において、農業生産条件の不利益を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援



中山間地域  
(山口県長門市)

### 環境保全型農業直接支払 2,450 (2,451) 百万円

自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援



有機農業



カバークロープ



堆肥の施用

令和2年度鳥取県みんなどで取り組む農業農村保全活動推進会議への対応方針

|   |       | 委員質問   | 県対応   |
|---|-------|--|---|
| 1 | 多面    | <p>目標を達成するためには、再認定が無かった活動組織の原因分析が必要。</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>再認定が無かった5つの活動組織のうち聞き取りを行った4組織へ聞き取りを行った結果、継続を行わなかった理由はリーダーや事務役員の後継者が決まらず解散したことを挙げられた。</li> <li>リーダーや事務役員の人材確保のため、組織広域化や会計事務の外部委託等、また隣接する活動組織との合併を検討するとともに、活動内容の真直しによる事務負担の軽減を提案するなど市町村と共に活動継続のための働きかけを行った。</li> <li>また、過年度に集落全体として高齢化や活動への負担感により解散した組織に対し、活動継続を望むメンバーを中心に活動内容の真直し等関係機関とともに調整を行い、今年度活動を再開させた。</li> <li>(米子市) 下安曇環境を保全する会</li> <li>(日南町) 狩屋原部落集落協定</li> </ul> |
| 2 | 多面    | <p>例えば役員が変わるとか、どうしようもない事。事務の話も分かる。一方で、村は皆草刈りや泥上げをしているので、農地維持だけでも続けてもらうとか、誰かが事務する組織や人を市町村と一緒にやって見つけてあげないと、進まないのではないかと？</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>リーダーや事務役員の人材確保のため、組織広域化や会計事務の外部委託等を進めていくことに加え、比較的余裕のある組織へ事務作業が困難で解散を検討している集落を取り込む小さい隣地組織間の合併を進めていく。</li> <li>【広域集落への取込】</li> <li>(湯梨浜町) 湯梨浜町みどりの保全会 (仙津、高辻を取込)</li> <li>(北栄町) 北栄町多面広域協定 (中北栄、田良別所を取込)</li> <li>【隣地集落との合併】</li> <li>(米子市) あがた農地保全会(石州府が合併)</li> <li>(日野町) 榎市活動組織(平が合併)</li> </ul>   |
| 3 | 多面    | <p>面積を増やすためにこれまで取り組んでいないところを増やす場合と、断念したところを再度取り組む場合ではアプローチが違ふ。また、これまで止めたところはそれぞれ理由がある。それを踏み込んで目標達成は難しい。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで取り組んでいない地域での理由は、地域代表への説明は行えていないが代表判断で取り組むかどうか検討せずに地域内に説明がされていないことが挙げられる。また、代表が変わるたびに説明し、地域内で話をするが総意が得られずに、なかなか設立に繋がらないでいる。</li> <li>上記の様に地域全体での取組が困難な場合、一部活動希望者による組織の立ち上げを検討し、また新規立ち上げの負担を軽減するために既存組織や広域組織への取り込みを提案するなど支援した。</li> <li>(八頭町) 船岡町地域広域協定(下瀬を取込)</li> <li>(琴浦町) 東伯水里保全会(上伊勢を取込)</li> </ul>   |
| 4 | 多面・山間 | <p>シニア率目標60%だが、農振農用地面積がどんどん減っていくが対象面積も減っていく。バーセントで目標設定することが良いかどうか、もう一点は、面積を増やすためにこれまで取り組んでいないところを増やす場合と、断念したところを再度取り組む場合ではアプローチが違ふ。また、これまで止めたところはそれぞれ理由がある。それを踏み込んで調べないと目標達成は難しい。</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払のみに取り組む地域への重複取組の支援を取組を関係機関と連携して推進していく。</li> <li>水路更新やほ場整備等の事業により地域がまとまる機会を契機に取組を推進していく。</li> <li>R4設立予定 (米子市) 淀江地区</li> </ul>  |
| 5 | 基金    | <p>(委員)<br/>隣の旧英田町(現美作市)棚田を守る関西人グループがNPO法人棚田団を作った。レクリエーションから始まり、定着し、その内一人が地域おこし協力隊となり現地基盤となった。船岡が地元のエネルギーで作られたものであれば、棚田団は、外部のエネルギーが面白いことから仲間を呼び込みグルーブル化した。今やっていることが、通常パターンとすれば、特殊な方法、変わったタイプが少数でも生まれてくれればいいなと思う。簡単な話ではないが、棚田団に関しては、受け入れ側の地域の人たちが大阪から来た変な奴でなく、楽しんでるのを温かく支えてくれたことも重要。やはり、人だなあと思う。その人たちは、本を作り受賞した。その授賞式で皆さんが集まり非常に盛り上がっていた。</p> <p>(事務局)<br/>まずは、学生を地域に派遣することが重要だが、その中で地域活性化の企画が生まれてくれればいいかなと思っている。しっかりと委託先としてしっかり調整しながら頑張っていきたい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域の活性化をより促進できるように、農山村ポランテニア委託事業の中で企画立案を実施した。</li> <li>業務の中で大学生主体の地域活性化企画をオンライン型ワーキングショップで実施した。全6回のワーキングショップを実施し、関係者の意見も取り入れながら企画を立案した。「棚田での営農」や「農村の食のPR」といった企画を農村関係者へPRし、興味を持っていただいた集落と連携しながら来年度以降立案した企画を実施する予定。</li> </ul>   |

## 多面的機能支払交付金

# 令和3年度多面的機能支払の取組状況について

令和4年3月17日  
農地・水保全課

## 1 実施状況

農地維持支払のカバー率(農振農用地面積に対する取組面積の割合)は、52%となった。

(鳥取県農業生産1千億円プラン:R7目標60%)

(単位:ha,%)

| 区 分    | 令和2年度 |        |      | 令和3年度(見込み) |        |      | 増減  |      |      |
|--------|-------|--------|------|------------|--------|------|-----|------|------|
|        | 組織数   | 取組面積   | カバー率 | 組織数        | 取組面積   | カバー率 | 組織数 | 取組面積 | カバー率 |
| 農地維持支払 | 622   | 15,972 | 52   | 621        | 16,187 | 52   | △1  | 215  | 0    |
| 共同活動   | -     | 12,385 | 39   | -          | 12,385 | 40   | -   | 300  | 1    |
| 長寿命化   | -     | 12,371 | 40   | -          | 12,630 | 41   | -   | 259  | 1    |

(\*)農地維持支払 → 農地法面の草刈り,水路の泥上げ,農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3,000円/10a】

(\*)共同活動 → 水路,農道等の軽微な補修,農村環境保全活動(植栽,ビオトープ)等に支援【田2,400円/10a】

(\*)長寿命化 → 水路,農道等の施設の長寿命化のための補修,更新等に支援【田4,400円/10a】

(\*)R3カバー率は取組面積のうち農振農用地外での取組面積を控除し算定

- (1) 新規着手【8組織 121ha増】
- (2) 既存組織による隣接農地の取り込み【156ha】
- (3) 活動組織の合併による組織の減【△4組織(8組織)】
- (4) 活動期間満了で再認定無し【△5組織 △62ha】



## 2 事業の効果

- (1) **耕作放棄地の発生防止** [農地維持支払]  
本対策に取り組む16,187haの農地について、遊休農地化が防止され、耕作可能な状態に保全管理されている。
- (2) **農村環境の向上** [資源向上支払(共同活動)]  
非農家を含めた地域ぐるみで実施される農村環境保全活動を通じて、地域環境の維持保全や防災意識の向上が図られている。
- (3) **農業用施設の機能増進** [資源向上支払(長寿命化)]  
老朽化が進む施設の補修等の活動により、安全・安心な営農に繋がっている。
- (4) **農村地域コミュニティの維持・強化**  
地域の将来について、草刈りや水路の泥上げなどの総事や共同活動への参加をとおり、非農家を含めて地域で話し合うきっかけとなり、地域で農村を守っていくという住民意識の変化が起きている。

## 3 今年度の推進活動と今後の対応

### (1) 田んぼダム

(背景)

近年多発する豪雨災害への対策の一つとして水田の持つ雨水貯留機能を活用した取組「田んぼダム」に対し、更なる加算措置が令和3年度に創設され、流域治水対策として注目されている取組である。

(今年度の推進活動)

令和2年度多面的機能支払研修会(令和3年1月27日)にて、田んぼダムの取組を説明し、関心を示した活動組織に対し、市町村、協議会と連携して勉強会や現地での取組方法の支援をした結果、令和3年度より新たに7組織が取組を開始した。

鳥取市河内地区では、子ども達の防災教育に繋がり、琴浦町出上地区では田んぼダムの啓発看板を設置し、活動組織外地域へ活動を呼びかけるなど、防災減災の意識の高まりがみられた。

(今後の対応)

田んぼダムの取組を理解してもらうため、モデルほ場(R4~5)を整備し、効果や特徴、具体的な手法や営農への影響を実証展示し、関心のある農業者や地域住民へ幅広くPRし、取組を推進する。

(参考) 県政 PR 番組や県政だよりによる田んぼダムの広報



#### 4 その他課題と今後の対応

(1) 地域の高齢化が進み、リーダーや会計事務を担う人材の確保が困難な中、解決のためのひとつである広域化の推進や事務の外部委託化が必要。

(今後の対応)

リーダーや会計事務担当の人材確保のため、市町村と共に組織広域化や会計事務の外部委託等について働きかけを行い、組織の活動継続に繋げていく。

※令和4年度に鳥取市では旧村単位での組織の広域化や倉吉市では土地改良区を中心とした広域化に向けた検討が始める。

(2) 中山間地域等直接支払のみに取り組む地域への重複取組支援を関係機関と連携して推進する。

| 区分                    | 令和2年度 |          |      | 令和3年度 |          |      | 増減  |       |      |
|-----------------------|-------|----------|------|-------|----------|------|-----|-------|------|
|                       | 組織数   | 取組面積     | カバー率 | 組織数   | 取組面積     | カバー率 | 組織数 | 取組面積  | カバー率 |
| 多面的機能支払<br>(農地維持支払のみ) | 190   | 9,761ha  | 32%  | 182   | 9,781ha  | 31%  | △8  | 20ha  | △1%  |
| 中山間直払のみ               | 167   | 1,384ha  | 4%   | 166   | 1,299ha  | 4%   | △1  | △85ha | 0%   |
| 両施策重複                 | 432   | 6,211ha  | 20%  | 439   | 6,406ha  | 21%  | 7   | 195ha | 1%   |
| 合計                    | 789   | 17,356ha | 56%  | 787   | 17,486ha | 56%  | △2  | 130ha | 0%   |

(今後の対応)

山間地域等直接支払のみに取り組む地域への重複取組支援を関係機関と連携して推進する。

(3) 国予算が地元要望額を下回っており、計画的な活動に支障をきたしている。

|              | H28年度 | H29年度 | H30年度 | R元年度 | R2年度 | R3年度 |
|--------------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 要望額に対する配分額   | 100%  | 95%   | 97%   | 96%  | 94%  | 89%  |
| 内、農地維持       | 100%  | 100%  | 100%  | 100% | 100% | 100% |
| 内、資源向上(共同)   | 100%  | 100%  | 100%  | 100% | 100% | 100% |
| 内、資源向上(長寿命化) | 100%  | 88%   | 92%   | 90%  | 87%  | 72%  |

(今後の対応)

引き続き、国に対し予算確保及び事務負担の軽減を要望する。



中山間地域等直接支払交付金



【加算措置(R3実績見込み)】

- 超急傾斜農地保全管理加算(6千円/10a(田・畑))  
(超急傾斜値の農用地の保全や有効活用に取り組む場合(該当農用地のみ))  
7市町 157ha、9,432千円(鳥取市、岩美町、若桜町、八頭町、三朝町、日南町、日野町)
- 集落協定広域化加算(3千円/10a(田・畑))  
(他集落の対象農用地を含めて協定を締結した場合(協定農用地全体))  
5市町 183ha、5,381千円(鳥取市、八頭町、琴浦町、南部町、日南町)
- 集落機能強化加算(3千円/10a(田・畑))  
(新たな人材の確保や集落機能(営農以外)を強化する取組を行う場合(協定農用地全体))  
8市町 363ha、8,433千円(鳥取市、智頭町、八頭町、倉吉市、三朝町、大山町、南部町、日南町)
- 生産性向上加算(3千円/10a(田・畑))  
(生産性向上を図る取組を行う場合(協定農用地全体))  
8市町 1,034ha、4,663千円(鳥取市、智頭町、八頭町、三朝町、大山町、南部町、日南町、江府町)

(4)今年度の取組状況

- ・過疎地域持続的発展支援特別措置法(新過疎法)により新たに過疎地域に指定された北栄町大栄地区の住民に対して、制度の周知を図ることを北栄町に働きかけた。
- ・未取組地域の担い手農家に対して制度の周知を図るため、担い手にリーフレット等の配布を市町村に働きかけた。

(5)今後の対応

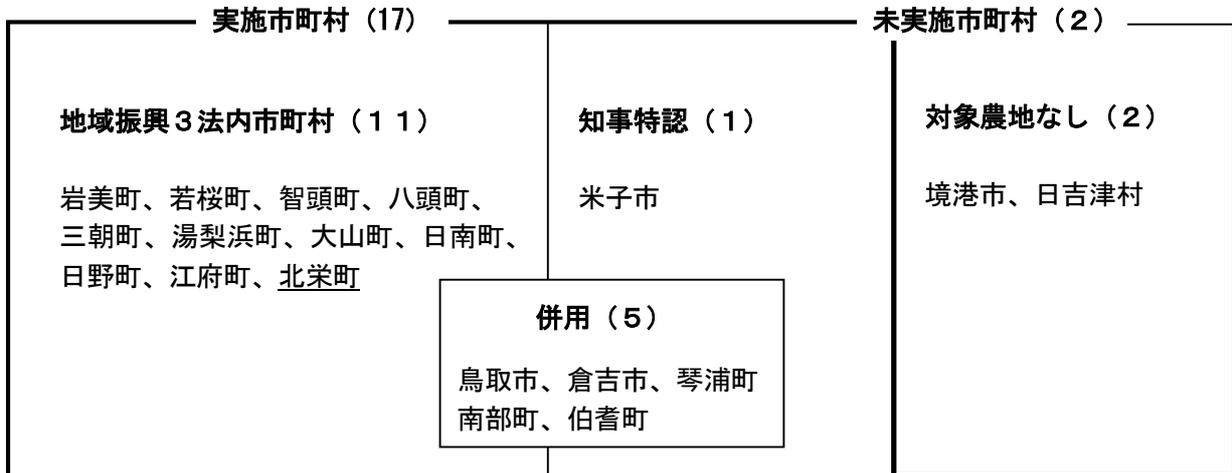
- ・令和6年度中に人・農地プランと同様の集落戦略をとりまとめするための話し合いによる協定農用地の拡大、他集落の農用地取り込みによる広域化、新たに過疎地域に指定された地域での協定締結の拡大等について推進する。

(別紙：中山間地域等直接支払制度の推進)

## 令和3年度中山間地域等直接支払交付金事業の実施状況について

### 1 実施市町村

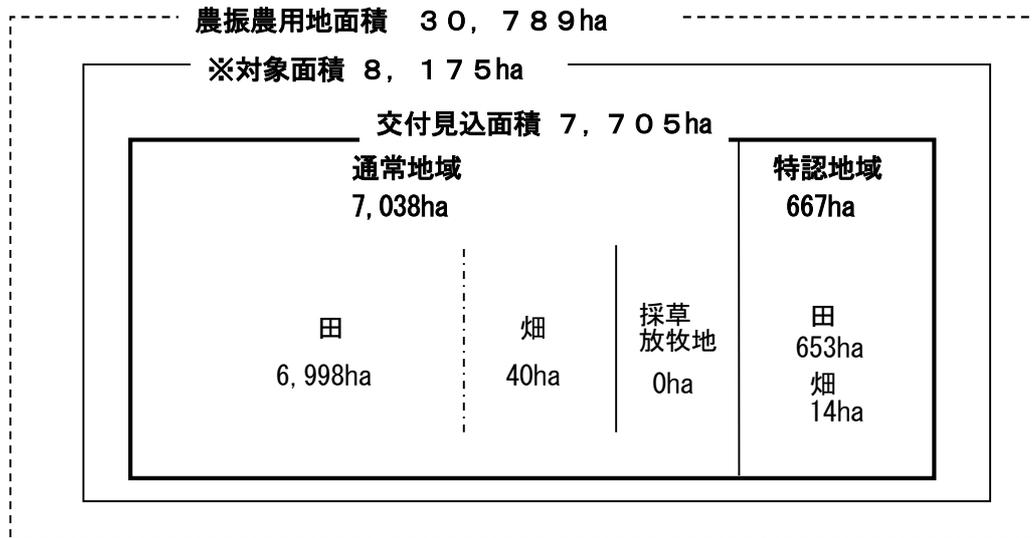
※鳥取県内19市町村の内、17市町村で制度に取り組む



### 2 協定の取組

- 協定数 605 協定〔集落協定：589、個別協定：16〕
- 交付金見込額 1,113,818千円
- 交付見込面積 7,705ha

#### 【交付面積の状況】



※対象面積は令和2年度中山間地域等直接支払交付金実施状況等調査結果から引用

#### 【協定加算の状況】

- 超急傾斜農地保全管理加算 157ha〔7市町 協定数：34（集落協定：33 個別協定：1）〕
- 集落協定広域加算 183ha〔5市町 協定数：6（集落協定：6）〕
- 集落機能強化加算 363ha〔8市町 協定数：14（集落協定：14）〕
- 生産性向上加算 1,034ha〔8市町 協定数：47（集落協定：47）〕

## 環境保全型農業直接支払交付金

## 1 制度の概要

化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と合わせて行う取組へ支援。R2年度から第2期開始。

(根拠法令：農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律)

(交付対象取組・単価)

- ・堆肥の施用：炭素貯留効果の高い堆肥を施用 (4,400円/10a)
- ・カバークロープ：カバークロープ(緑肥)を作付(果樹・茶) (6,000円/10a)
- ・リビングマルチ：主作物の畝間に緑肥を作付 (5,400円/10a)
- ・草生栽培：果樹園に緑肥を作付 (5,000円/10a)
- ・不耕起播種：ほ場の全面耕起を行わずに播種(麦・大豆) (3,000円/10a)
- ・長期中干し：通常よりも長期間(溝切り+14日以上)の中干しを実施 (800円/10a)
- ・秋耕：秋季に耕運、翌春に湛水(水稻) (800円/10a)
- ・有機農業：化学肥料及び化学合成農薬を使用しない (12,000円(加算+2,000円/10a))
- ・地域特認取組(都道府県が申請し国が承認した取組)  
鳥取県：冬期湛水管理 (4,000円~8,000円/10a)

(農業者要件)

- ・複数の農業者で構成される任意団体又は法人(農協除く)
- ・販売を目的とした生産
- ・国際水準GAPを実施(GAP研修の受講)

## 2 取組状況

(1) 令和3年度の取組状況(別紙1及び別紙2を参照)

- ・取組件数：41件(前年度比+1件)
- ・交付対象面積：527ha(前年度比△29ha)
- ・交付額：28,721千円(前年度比△3,329千円)

(交付対象面積及び交付額が減少した理由)

水稻を中心に天候不順や台風等で、病害虫の追加防除により化学合成農薬の使用が増加したことから、交付要件である化学合成農薬5割以上の低減を達成できなかったことが大きな要因。

(2) 県の推進状況

- ・市町担当者への令和3年度事業説明会の実施(R3年6月Web会議)
- ・農業改良普及所による現地GAP研修の実施(資料配付等)
- ・令和3年度鳥取県GAP推進研修会の開催(R4年1月11日Web会議)

## 3 課題

- ・取組面積は増加傾向であるが、年によって天候不順や災害等が原因で交付要件を達成できない場合があるため、当初計画より交付面積が減少することがある。
- ・来年度から、みどりの食料システム戦略を踏まえた国際水準GAPのレベルアップの取組が交付要件となるため、農業者への制度の周知と技術指導が必要となる。

## 4 今後の対応

- ・環境保全型農業を推進するため、環境保全型農業直接支払制度を所管する市町村、農業者の技術指導を行う農業改良普及所及びGAP制度の窓口担当部署等関係機関と連携して、みどりの食料システム戦略を踏まえた国際水準GAPのレベルアップの取組研修を開催するなど農業者を支援する。



## 別紙 2

## 対象活動の年次推移

| 項 目                  | 28 年度  | 29 年度  | 30 年度  | R1 年度  | R2 年度  | R3 年度  |        |
|----------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 実施市町村数               | 15     | 15     | 14     | 14     | 14     | 14     |        |
| 取組件数（団体数等）           | 45     | 44     | 47     | 44     | 40     | 41     |        |
| 交付対象面積計（h a）         | 437    | 466    | 499    | 497    | 556    | 527    |        |
| 交付額計（千円）             | 28,333 | 29,800 | 32,135 | 32,882 | 32,050 | 28,721 |        |
| 堆肥の施用                | 実施件数   | 16     | 16     | 17     | 14     | 19     | 18     |
|                      | 実施面積   | 159    | 172    | 207    | 178    | 205    | 168    |
|                      | 交付額    | 6,872  | 7,123  | 9,093  | 7,813  | 9,031  | 7,396  |
| カバーク<br>ロップ          | 実施件数   | 24     | 26     | 27     | 23     | 20     | 17     |
|                      | 実施面積   | 180    | 180    | 180    | 197    | 185    | 173    |
|                      | 交付額    | 13,910 | 14,370 | 14,439 | 15,767 | 11,113 | 10,365 |
| 長期中干<br>し            | 実施件数   |        |        |        |        | 1      | 1      |
|                      | 実施面積   |        |        |        |        | 28     | 28     |
|                      | 交付額    |        |        |        |        | 224    | 224    |
| 秋耕                   | 実施件数   |        |        |        |        | 3      | 4      |
|                      | 実施面積   |        |        |        |        | 24     | 50     |
|                      | 交付額    |        |        |        |        | 191    | 404    |
| 有機農業                 | 実施件数   | 15     | 16     | 19     | 15     | 12     | 20     |
|                      | 実施面積   | 84     | 86     | 86     | 86     | 83     | 72     |
|                      | 交付額    | 6,534  | 6,823  | 6,738  | 6,618  | 9,588  | 8,076  |
| （地域特<br>認）冬期湛<br>水管理 | 実施件数   | 6      | 8      | 8      | 6      | 6      | 5      |
|                      | 実施面積   | 14     | 28     | 26     | 37     | 31     | 35     |
|                      | 交付額    | 1,016  | 1,484  | 1,864  | 2,684  | 1,903  | 2,256  |

中山間ふるさと・水と土保全対策

## 中山間ふるさと・水と土保全対策について

### 1 鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金の概要

|                 |   |   |
|-----------------|---|---|
| 県基金名            | 鳥取県中山間ふるさと農山村活性化基金  |   |
| 設置目的            | 山村振興法により指定された振興山村、過疎地域自立促進特別措置法に規定する過疎地域その他自然的、経済的、社会的諸条件に恵まれない地域において、住民が共同して行う農山村が保有する多様な機能の維持及び強化並びに利用及び活用に係る活動等を推進しもってこれらの地域の農山村の活性化を図ること。 |   |
| 国事業名            | 中山間ふるさと・水と土保全対策事業<br>(通称：水土基金)  | 中山間ふるさと・水と土保全推進事業<br>(通称：棚田基金)  |
| 造成期間            | 平成5～9年度   | 平成10～12年度   |
| 基金残高<br>(R3末見込) | 684,165千円   | 442,607千円   |
|                 | 1,126,773千円(県2/3、国1/3)  |   |
| 国要綱             | 中山間地域において、農地や土地改良施設の有する多面機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るため、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の利活用及び保全整備等に対する支援を行う。   | 棚田及び周辺土地改良施設の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動推進を図り、中山間地域の農業・農村の活性化を資することを目的とした都市住民等の活動参加ネットワークの構築・運営、地域住民活動を推進する人材の育成、施設や農地の保全・利活用活動等に対する支援等を行う。 |
| 対象事業の概要         | <ul style="list-style-type: none"> <li>○土地改良施設・農地の機能の強化・保全に関する調査研究</li> <li>○地域住民活動の活性化などのための研修</li> <li>○保全対策事業の必要性等の啓発</li> </ul>           | <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市住民等の保全活動への参加促進・支援</li> <li>○住民組織が行う保全活動の推進</li> <li>○住民組織が行う保全活動経費への助成</li> </ul>           |

### 2 令和3年度における主な基金充当事業一覧

(単位：千円)

| 事業名                  | 内容                           | 基金       | R3 予算  | R3 実績<br>(見込) |
|----------------------|------------------------------|----------|--------|---------------|
| みんなで取り組む農山村保全活動支援事業  | ・農山村ボランティア事務局委託<br>・とっとり共生の里 | 水土<br>棚田 | 12,717 | 11,229        |
| 農地法面管理省力化支援事業        | ・モデルほ場設置                     | 水土<br>棚田 | 7,307  | 6,665         |
| 地域で取り組むため池管理推進事業     | ・低水位管理実証事業                   | 水土       | 3,000  | 3,000         |
| 次世代型農業インフラメンテナンス推進事業 | ・農業水利施設の施設管理体制整備             | 水土       | 10,000 | 2,310         |
| 合計                   |                              |          | 33,024 | 23,204        |

### 3 令和3年度における基金の運用状況

○ 運用益 1,035千円(債券運用、大口定期預金による運用益)

○ 取崩額 22,169千円(元金取り崩し)

※毎年度の事業費は、国の要綱等により前年度末基金残高の3%が上限となっている。

※近年は、運用益が減少傾向にあり、取崩額が大きくなりつつある。

#### 4 基金事業の実施に係る5ヶ年計画

本基金事業では、成果目標・必要事業量等を明確化した複数年にわたる事業実施計画を策定することとなり、事業実施計画に基づく計画的な事業実施に加え、各年度及び目標年度における成果目標に対する事業実績の評価を行うこととしている。

#### 5 基金事業の評価について

本基金事業は、造成年から相当期間を経過しているため、基金事業として実施することの必要性や透明性、基金規模の妥当性などについての検討や適切な対応を求められているところ。

##### 本県の対応状況

上記基金を巡る昨今の情勢を踏まえ、次の点について検討・対応をしつつ、適切な基金の管理及び事業実施を進めているところ。

| 項目               | 検討・対応等  |
|------------------|---|
| 基金事業としての性質の該当性   | 実施事業について基金方式によることの妥当性（複数年度にわたる事業、弾力的な支出が必要、複数年度にわたる財源確保など）を判断するため、第三者からの意見を踏まえた客観的な判断を継続的に実施。<br><br>➤ 第三者からの意見は本委員会を活用   |
| 基本的事項の公表に係る規定の整備 | 基金の運営及び管理に関する基本的事項等の情報を県ホームページ掲載し公表。<br><br>➤ 以前より対応済み（基金の概要、事業実施計画、第三者委員会による評価、各事業の実施状況、基金運用状況等）   |
| 保有割合等の報告に係る規定の整備 | 保有割合等を国に報告するなどし、基金規模を客観的に把握するとともに、基金規模の妥当性を適切に確認<br><br>➤ 基金の保有割合として、基金の毎年度の事業費上限額（前年度末基金残高の3%）に対する事業計画額の割合を指標値として設定し、基金の必要性、基金規模の妥当性について第三者からの意見を踏まえ客観的な判断を継続的に実施。 |

## 事業実施計画書（R2～R6）（全体版概要）

### 1. 事業実施の基本方針

#### 現状と課題

中山間地域は、豊かな自然や景観、歴史と文化に育まれ、地域住民の生活の場としてのみならず、県土の保全、食料の供給や食などの多面的な機能を有しており、長い年月をかけて先人たちが大切に守り育ててきた貴重な財産である。しかしながら、本県の中山間地域の現状は過疎化や高齢化の進展により、耕作放棄地の増加のみならず農業の共同活動等を支える担い手が不足し、集落機能の維持・存続も困難となりつつある地域もある。

このため、将来にわたる農業・農村の維持保全と保有する多面的機能を維持発揮するための効果的な対策について、どのように複合的に展開していくかが今後も重要な課題となっている。

#### 事業実施の基本方針

「鳥取県農業生産 1 千億円達成プラン」に基づき、社会貢献活動に意欲的なボランティアや企業、市街地住民組織といった多様な外部サポーターと連携した地域農業の推進や地域資源の保全・活用への取組を支援するとともに、農地・農業用施設に係る維持管理労力の低減、長寿命化、防災減災に向けた調査研究並びに普及啓発等への支援を通じて、地域農業の維持・活性化を図っていく。

#### 目指す姿

多様なサポーターとの連携や関係人口の増加により、中山間地域の特性や資源を活かした生産活動や保全活動、魅力づくりが拡大するとともに、農村地域を守り、支えていく新たな人の流れや体制が構築されていくことを目指す。

### 2. 本事業計画に基づき達成すべき目標と指標

| 番号 | 達成すべき目標                              | 指標                      | 活用事業   |
|----|--------------------------------------|-------------------------|--|
| ①  | 農業・農村の保全、活性化に係る共同活動に多様な人材が参画する地域数の増加 | 多様な人材の参画地域数<br>(単年及び累積) | ・とっとり農山村資源保全活動推進事業（継続）<br>・共生の里推進加速化事業（継続）<br>・むら・まち支え合い共生促進事業（継続） |
| ②  | 農地の維持管理省力化や保全、防災対策等に関する取組地域の拡大       | 管理省力化等への取組数<br>(累積)     | ・農地法面管理省力化支援事業（継続）<br>・農村防災体制サポート事業（継続）<br>・地域で取り組むため池管理推進事業（新規）   |
| ③  | 農業・農村等の保全や機能発揮に向けた調査・研究、普及啓発の取組を推進   | 調査研究の取組数<br>(累積)        | ・農業農村整備事業基礎調査（継続）<br>・次世代型農業インフラメンテナンス推進事業（新規） など                  |

### 3.活用する事業内容

※基準値はR元年度末における各事業実績としている。

| 目標区分                      | 事業名                                       | 基準値             | R3実績見込          | 目標値             | 5ヶ年間の事業(量)内容  | 総事業費(千円) |        |        |        |         |
|---------------------------|---|-----------------|-----------------|-----------------|---|----------|--------|--------|--------|---------|
| ①                         | ・とっとり農山村資源保全活動推進事業                        | 46<br>地域/年      | 35<br>地域/年      | 50<br>地域/<br>年  | 中山間地域における人手不足、後継者不足等への効果的な支援として、大学生や一般社会人などから構成される農山村ボランティアを派遣する取組を継続的に進め、5ヶ年で農山村ボランティアの受入集落(地域)を50集落(地域)/年まで拡大する。                                | 50,292   |        |        |        |         |
|                           | ・共生の里推進加速化事業<br>・むら・まち支え合い共生促進事業          | 17<br>地区        | 17<br>地区        | 20<br>地区        | 中山間地域における人手不足、後継者不足等への効果的な支援として、農村集落と企業や市街地住民組織等の多様なサポーターとのマッチングを継続的にすすめ、5ヶ年で累積協定地区数を20地区まで拡大する。  | 7,973    |        |        |        |         |
| ②                         | ・農地法面管理省力化支援事業                            | 62<br>地区        | 84<br>地区        | 84<br>地区        | H28～H29に実施した農地法面管理省力化の実証試験結果を基に、本技術の普及・推進を図るためのモデル地区設置を継続して行う。<br>また、技術普及に向けた地域研修会等を開催や作業マニュアルの改訂を行うとともに、日本型直接支払等を活用した地域ぐるみでの取り組み推進などを段階的に実施していく。 | 11,103   |        |        |        |         |
|                           | ・農村防災体制サポート事業<br>・地域で取り組むため池管理推進事業        | 10<br>地区<br>(件) | 13<br>地区<br>(件) | 15<br>地区<br>(件) | 山腹水路やため池、地すべり防止区域などの実態調査やパトロール、長寿命化計画の策定を継続的に実施しているところであり、今後5ヶ年間では、ため池の防災対策に係る効果的な施策を講じていくための調査研究やその結果に基づく普及啓発を大学等の研究機関と連携し、段階的に実施していく。           | 20,754   |        |        |        |         |
| ③                         | ・農業農村整備事業基礎調査<br>・次世代型農業インフラメンテナンス推進事業 など | 1<br>件          | 2<br>件          | 6<br>件          | 農業・農村並びに農業用施設に対する実態調査や研究を学識経験者等と連携して実施し、農業・農村等が抱える課題への解決策を検討するほか、保全並びに機能発揮に向けたモデル的な取組などを段階的に実施する。   | 35,090   |        |        |        |         |
| 計画年度                      |   |                 |                 |                 | 令和2年度   | 令和3年度    | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  | 合計      |
| 計画概算事業費(R2は実績事業費、R3は実績見込) |   |                 |                 |                 | 24,044  | 23,204   | 18,828 | 29,586 | 29,550 | 125,212 |

# みんなで取り組む農山村保全活動支援事業

## 1 事業の概要

中山間地域では高齢化や担い手不足から、これまで集落の共同作業で行ってきた農地や水路等の保全管理ができなくなってきており、これに伴う住民の閉塞感も高まっている。

このため、農山村ボランティアや社会貢献に前向きな企業や市街地自治会等、多様な外部サポーターとの協働により、新たに農地等地域資源の保全管理に取り組む集落を支援し、地域の活性化を図るものである。



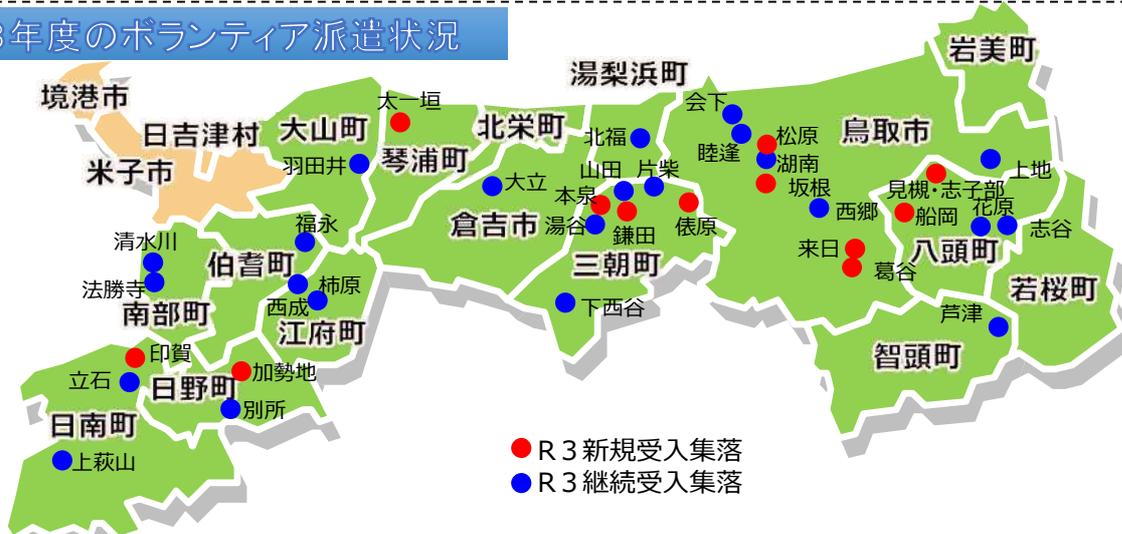
## 鳥取県農業生産1千億円達成プランへの位置付け

| 基本方針   | 重点分野   |
|--|--|
| 10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます  | ①担い手の育成・確保<br>②農業分野での働き方改革の推進  |
| 産地力をアップし、農業所得を高めます<br>●低コスト稲作技術の導入推進(農地法面管理省力化技術の推進)   | ③水田農業の収益性向上<br>④園芸産地の基盤強化<br>⑤収益性の高い畜産経営の実現<br>⑥TPP及び日EU・EPA等を踏まえた競争力強化と経営安定   |
| 「食のみやこ鳥取県」の魅力を国内外に発信します  | ⑦農林水産物・加工品の輸出拡大<br>⑧6次産業化・農商工連携の推進、新商品の開発<br>⑨食のみやこ鳥取ブランドの発信   |
| 地域の農業を元気にし、農とともに生きる鳥取県を実現します<br>●次世代型ITマネジメント<br>●日本型直接支払<br>●農地中間管理機構連携<br>●農業用施設長寿命化<br>●ため池防災減災対策<br>●農村防災体制サポート<br>●田んぼガムの推進 | ⑩中山間地域など地域農業の推進<br>●とっとり共生の里協定締結累積数<br>H28時点:12地区 ⇒R3実績見込:17地区(R5目標:20地区)<br>●農山村ボランティア派遣地区数<br>H28時点:40地区 ⇒R3実績見込:35地区(R5目標:50地区)<br>⑪農業生産基盤の次世代に向けた整備と保全<br>⑫農村地域の防災・減災対策の強化<br>⑬農とともに生きる鳥取県 |

## 2 農山村ボランティア (とっとり農山村資源保全活動推進事業)

高齢化・後継者不足の進行により、農地や農業用水路などの維持管理が困難になっている農山村集落に「農山村ボランティア」を派遣し、農地など地域資源の保全管理を支援します。このボランティア派遣を行う事務局業務を民間団体に委託するものです。

### R3年度のボランティア派遣状況

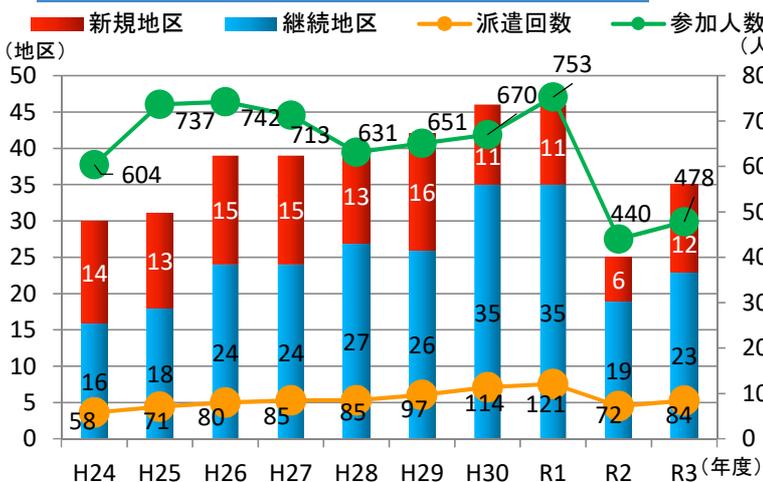


令和3年度ボランティア派遣状況(2月末時点)※( )は当初契約数量、参加人数は2月末時点

| 地区名 | 受託者     | 派遣集落数 | 新規地区   | 継続地区     | 参加人数 |
|-----|---------|-------|--------|----------|------|
| 東部  | 学生人材バンク | 14集落  | (5回)6回 | (31回)33回 | 197人 |
| 中部  | 学生人材バンク | 10集落  | (5回)4回 | (16回)21回 | 122人 |
| 西部  | 学生人材バンク | 11集落  | (5回)2回 | (22回)30回 | 159人 |



### 近年のボランティア派遣実績



### ＜近年の取組状況＞

- 昨年度コロナの影響で大きく落ち込んだ派遣実績は今年度回復傾向にあったが、コロナ禍前の派遣数までは回復していない。
- R3年7月豪雨で土砂流入により埋塞した水路復旧もボランティアで実施
- R3～5年度のボランティア事務局業務の中で地域活性化について企画立案



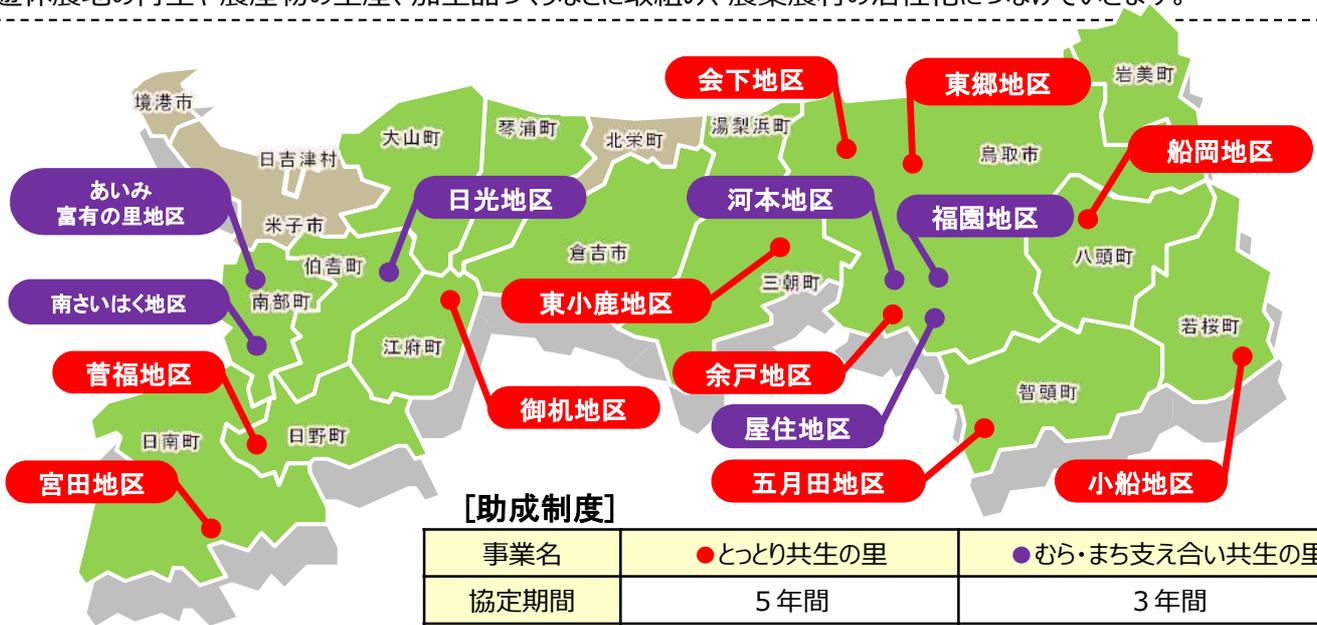
### 次年度以降の取組

#### ● 立案した「企画」の実施について

派遣業務に加え農村の活性化につながる企画立案を委託し、各関係機関と連携しながら中山間地域の持続可能な維持・発展が行われるよう、立案した企画を実施し、取り組みを実施する。

### 3 とっとり共生の里

中山間地域の農村と企業や市街地住民が連携し、農地や農業用水路などの地域資源の保全活動を行いながら、遊休農地の再生や農産物の生産、加工品づくりなどに取組み、農業農村の活性化につなげていきます。



#### 【とっとり共生の里 協定地区一覧】

| 地区名           | 市町名        | 協定締結日    | 協定者<br>(上段:集落、下段:企業)       |
|---------------|------------|----------|----------------------------|
| 余戸地区          | 鳥取市<br>佐治町 | H27.3.20 | ・余戸集落<br>・旺方トレーディング        |
| 小船地区          | 若桜町        | H27.3.20 | ・小船集落<br>・因幡地区郵便局長会        |
| 五月田地区         | 智頭町        | H27.3.20 | ・五月田集落<br>・鳥取銀行            |
| 菅福地区          | 日野町        | H27.8.8  | ・菅福地区連合自治会<br>・伯耆地区郵便局長会   |
| 船岡地区<br>(3期目) | 八頭町        | H28.3.12 | ・鳥取県生活協働組合<br>(外9団体)       |
| 御机地区          | 江府町        | H28.7.2  | ・御机集落<br>・サントリーホールディングス    |
| 東小鹿地区         | 三朝町        | H29.3.18 | ・東小鹿集落<br>・東京海上日動火災保険      |
| 宮田地区          | 日南町        | H29.5.12 | ・宮田集落<br>・損保ジャパン日本興亜       |
| 会下地区          | 鳥取市<br>気高町 | H29.7.23 | ・会下集落<br>・三井住友海上火災保険       |
| 東郷地区          | 鳥取市        | H29.9.16 | ・東郷地区むらづくり協議会<br>・山陰酸素グループ |

#### 【むら・まち支え合い共生の里 協定地区一覧】

| 地区名           | 市町名        | 協定締結日    | 協定者<br>(上段:集落、下段:団体)              |
|---------------|------------|----------|-----------------------------------|
| 屋住地区          | 鳥取市<br>用瀬町 | H27.5.18 | ・屋住集落<br>・醇風地区公民館                 |
| 河本地区          | 鳥取市<br>佐治町 | H27.5.18 | ・河本集落<br>・富桑地区公民館                 |
| 福園地区          | 鳥取市<br>佐治町 | H28.3.25 | ・福園集落<br>・城北地区まちづくり協議会            |
| 日光地区          | 伯耆町        | H28.5.28 | ・日光地区協議会<br>・義方校区自治連合会            |
| あいみ富有の<br>里地区 | 南部町        | H28.7.24 | ・あいみ富有の里地域振興<br>協議会<br>・就将地区自治連合会 |
| 南さいはく<br>地区   | 南部町        | H29.7.13 | ・南さいはく地域振興協議会<br>・明道地区自治連合会       |

#### 次年度以降の取組

○近年新規協定締結がなく、活動が停滞している  
よく知らない相手との5年間の協定のハードルが高いとの声あり  
⇒1年間のお試し期間で検討できるよう、制度拡充

# 地域で取り組むため池管理推進事業

## 1 事業の概要

近年多発する大型台風等の影響により、ため池の決壊、それに起因する人的被害が発生する懸念が強まっている。一方、決壊した場合に住民や重要施設に影響を及ぼすため池の基準が見直され、防災対策を要するため池（防災重点ため池）の箇所数が大幅に増加したため、管理者である農家・地域住民による適切な保全管理体制の構築や避難体制の整備が喫緊の課題となっている。**（防災重点ため池数：85箇所⇒315箇所）**

このため、防災重点ため池の管理手法及び適切な管理体制について緊急的に整備することで、地域で取り組み可能なため池の管理体制を構築し、安全の確保及び住民全体の意識向上を図る。

## 2 事業実施内容等

防災重点ため池の増加



ハザードマップ作成



＜新たな課題＞  
関係住民が避難行動をとらないなどの課題が発生

ため池防災検討部会の発足

構成員：ため池管理者、有識者  
地方自治体

検討内容

住民の避難行動、安全確保に向けた検討

実施期間

R元年11月～12月に3回開催

| 検討会での主な意見              | 内容  | 対応状況・方針等   |
|------------------------|---|--|
| (1) 具体的な避難基準に関する対策     | 決壊時の浸水想定区域内住民による確実な避難行動が取られるためには、降雨状況等に応じた避難開始の判断が必要。   | ○ハザードマップ作成時のワークショップや地域の防災行事を利用して、ため池決壊時の危険性や避難行動についての啓発支援を実施。<br>○ため池決壊時の浸水状況CGを作成し、上記啓発資料として活用。 <b>【※本基金を活用 R2年度実施】</b>   |
| (2) ため池の管理手法に関する対策について | 気象予測の情報にもとづき、事前にため池の貯水量を低下させる「低水位管理」を行い、豪雨時の貯水可能量を確保する必要がある。<br><br>ため池の「低水位管理」イメージ<br>   | ため池の低水位管理に関し、各地域の営農に係る水利用に応じた具体的手法確立に資するため、各種調査データに基づき、豪雨予測に対する水位低下量等の検討を行う。<br>○受益農地の作付状況や用水系統の調査<br>○営農期別の水利用量及び降雨量調査<br>○水文調査結果に基づき、予測される豪雨規模に応じた水位低下量の目安を設定<br>⇒ <b>地域農業との実態に即した低水位管理の実施促進を図る。</b><br><b>【※本基金を活用 R2～R3年度実施】</b> |
| (3) ため池に関するその他の対策について  | ア ハザードマップの活用<br>ハザードマップを活用した避難行動の定着<br>イ ため池の日常管理<br>ため池管理者による日常点検による状況把握<br>ウ ため池防災支援システムの活用<br>ため池決壊と下流被害の危険度をリアルタイムで予測・表示し、緊急時にため池管理者等が行った点検報告を情報共有できる「ため池防災支援システム」の活用促進 | ア 上記(1)<br>イ 日常点検項目を必要最小限とし、誰にでも分かりやすい「チェックシート」を作成し、ため池管理者に配布。<br>ウ システム導入のための機器整備 <b>【※本基金を活用。R2年度実施】</b> 。   |

# 次世代型農業インフラメンテナンス推進事業

## 1 事業の背景、概要

- 農業水利施設の多くは高度経済成長期に造成され、耐用年数を超えた、あるいは迎えるものが増加しつつある。
- このため、**適切な施設状況の点検・評価を実施し、施設機能の維持や計画的な修繕整備等の推進**することが、施設造作者、管理者にとって重要な事項となっている。
- しかし、近年は施設管理（土地改良区、水利組合等）職員の減少、高齢化等により管理体制が脆弱化しつつあるため、**本事業では点検の在り方や支援体制の整備、情報の共有化、管理の省力化・高度化等の取組を検討し推進を図る。**

## 2 事業のイメージ、実施状況

### ①効果的な支援体制の検討（ストマネセンターの設置）



### ②施設監視・点検のシステム化（管理の効率化、高度化）



## 3 令和3年度の実施内容と今後のスケジュール

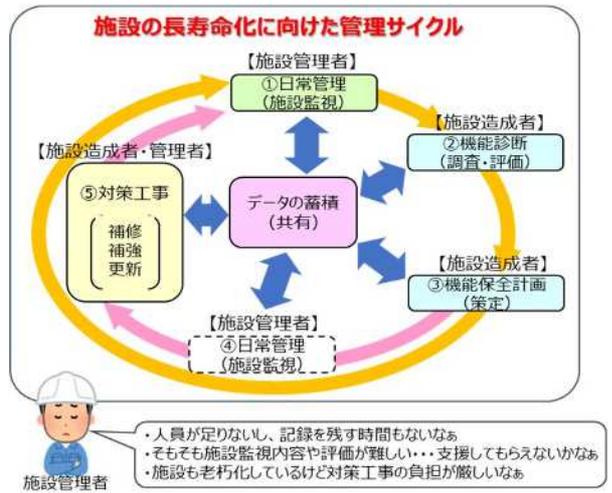
### <R3年度の取組概要>

- ① 事業全体構想の検討（鳥取大学及び県土連と合同での検討）
- ② 施設監視記録票の再構築
- ③ 施設監視記録報告アプリシステム等の試行
- ④ 水土里情報システムと施設監視記録報告アプリシステム等の連携方法の検証
- ⑤ スtockマネジメントセンター(仮称)による支援体制の整備と必要経費の試算
- ⑥ 施設管理者勉強会の開催

②～⑥ は、県土連へ業務委託中

### <各取組のスケジュール（予定）>

| 項目             | R2                                |                              |                          |     | R3  |         |     |         | R4                                  |                              |         |     |
|----------------|-----------------------------------|------------------------------|--------------------------|-----|---|---------|-----|---------|-------------------------------------|------------------------------|---------|-----|
|                | 1/4                               | 2/4                          | 3/4                      | 4/4 | 1/4                                       | 2/4     | 3/4 | 4/4     | 1/4                                 | 2/4                          | 3/4     | 4/4 |
| 全体構想検討         | ●-----●<br>大学等関係機関との連携実施          |                              |                          |     |   |         |     |         |                                     |                              |         |     |
| 施設管理実態調査等      |                                   | ●-----●<br>管理実態、課題、意向等       |                          |     |   |         |     |         |                                     | ●-----●<br>体制整備、システム化に対する調査等 |         |     |
| 体制整備（ストマネセンター） |                                   |                              | ●-----●<br>体制構築・支援の在り方検討 |     | ●-----●<br>ストマネセンター設置協議・準備、実施内容の精査、費用等の検討 |         |     |         | ●-----●<br>ストマネセンター設置～運営～取組評価・改善    |                              |         |     |
| 施設監視効率化・システム化  | ●-----●<br>監視効率化・システム化の在り方、費用等の検討 |                              |                          |     | ●-----●<br>システム試作～試行（一部管理者）～評価・改善         |         |     |         | ●-----●<br>システム試行（対象管理者）～評価・改善～本格運用 |                              |         |     |
| 施設管理者、関係機関勉強会  |                                   |                              | ●-----●                  |     |   | ●-----● |     | ●-----● | ●-----●                             |                              | ●-----● |     |
| 新技術導入実証        |                                   | ●-----●<br>管理実態・課題等を踏まえ内容を検討 |                          |     |   |         |     |         | ●-----●<br>大学等との連携による実証             |                              |         |     |



・人員が足りないし、記録を残す時間もない  
 ・そもそも施設監視内容や評価が難しい・・・支援してもらえないかな  
 ・施設も老朽化しているけど対策工事の負担が厳しいなあ

### ③新技術導入実証調査（管理の高度化）



### ④施設管理者向け勉強会（知識・理解向上）



<勉強会の内容> 施設監視、記録、保存の重要性と情報共有の必要性  
 ・支援体制、システム化、簡易な記録票の検討状況  
 ・対策工事費の概要（今後必要な地元負担の推移）  
 ・活用可能な補助制度  
 ・意見交換 など

# 農地法面管理省力化支援事業

## 1 事業の概要

中山間地域の農地法面は、面積が広大で草刈りの負担が大きいため、担い手等への農地集積の阻害要因になっており、管理の省力化が喫緊の課題となっている。

県ではH28,29の実証試験から、センチピードグラスを法面に被覆させ、年の草刈を1,2回に低減することで、農地の保全や営農意欲の維持、農地集積へ寄与することを期待している。

H30年度以降、本手法及び省力化の体験・普及促進のため、モデルほ場の設置を行っている。

法面に芝を被覆させ省力化するイメージ



草刈り回数  
4回減!



土壌保水性が低く、生育不良

## 2 過年度の状況

第1期：H30～R2（33地区）、第2期：R元～R3（29地区）

地区ごとの生育状況に大きくバラつきが生じ、生育良好、生育不良が見られた。

⇒ 生育不良の主な原因は以下の3つと推察

- ① 組織・個人によって管理の程度に差が大きい(地元負担ゼロも悪影響)
- ② 県作成の手順書に曖昧な表記が多く、厳密な管理が必要とわかりづらい。
- ③ 知見・実績を有する法面業者と意見交換を行ってこなかった。

## 3 令和3年度 of 取組

第3期：R2～R4（22地区）

被覆率向上のため、鳥取大学へ生育不良の原因分析及び取組組織への指導・助言を委託契約、種子吹付前に現地確認を実施し、作業留意点（吹付前の礫や苔を除去して地山を露出、夏季の過乾燥防止のためかん水や吹付後の丁寧な草刈り）を取組組織に対し改めて注意喚起した。

⇒ 過年度に比べて管理の徹底が行われ、吹付後2か月で8割以上被覆度に達した地区も複数見られた。

⇒ 優良地区の生育状況と作業実績について分析し、作業留意点の重要性を手順書に反映する。

### 吹付前の現地指導

鳥取大学山本教授と共に  
6/21(東部)、28(中西部)に実施



### 優良地区の生育過程(鳥取市木梨地区) ※草刈り、除草を頻繁に実施



### 優良地区の生育過程(鳥取市上段地区) ※乾燥防止のため、かん水を実施



## 4 令和4年度以降の検討課題等

### 生育不良の原因分析及び手順書の改訂

過年度に設置したモデルほ場の一部では、土質・地形等の現地条件により植生の被覆状況にバラつきが見られることから、現地条件により植生にかかる施工方法を地元でも選択できるように鳥取大学に令和3年度では原因分析が十分でないため、必要な基礎調査・分析を委託し、農業者が管理しやすく、管理者が作業留意点を徹底し、センチピードグラスを法面に被覆させる作業手順書に改訂する。

その他

# 令和3年度 多面的機能支払 鳥取県の活動状況及び活動事例について

令和4年2月

鳥取県  
農林水産部農業振興監農地・水保全課  
係長 大坪宏文

# 鳥取県の多面的機能支払交付金の推進目標

- 農業農村の多面的機能(国土保全,水源かん養,環境保全,景観形成等)は、国民全体に恩恵。
- 高齢化や人口減少に伴い地域の共同活動が困難に。➡ 多面的機能喪失の恐れ。
- 担い手は農地を借り受けると、水路や農道の維持管理負担の増大を懸念。
- 共同活動や営農の継続に対して支援を行うことで、地域と担い手が互いに支え合い、農業農村の多面的機能が継続的に発揮されるよう後押し。  
また、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で災害に備える「流域治水」の取組を推進するため、「田んぼダム」の取組を推進。

## 農村の多面的機能のイメージ図



## 【鳥取県農業生産 1千億円達成プランの目標】

○多面的機能支払交付金の取組拡大  
農振農用地区域面積に対する  
農地維持支払取組面積力バ一率

現在 (R2年度) 令和7年度  
52% → 60%

## ○田んぼダムの推進

田んぼダム取り組み面積

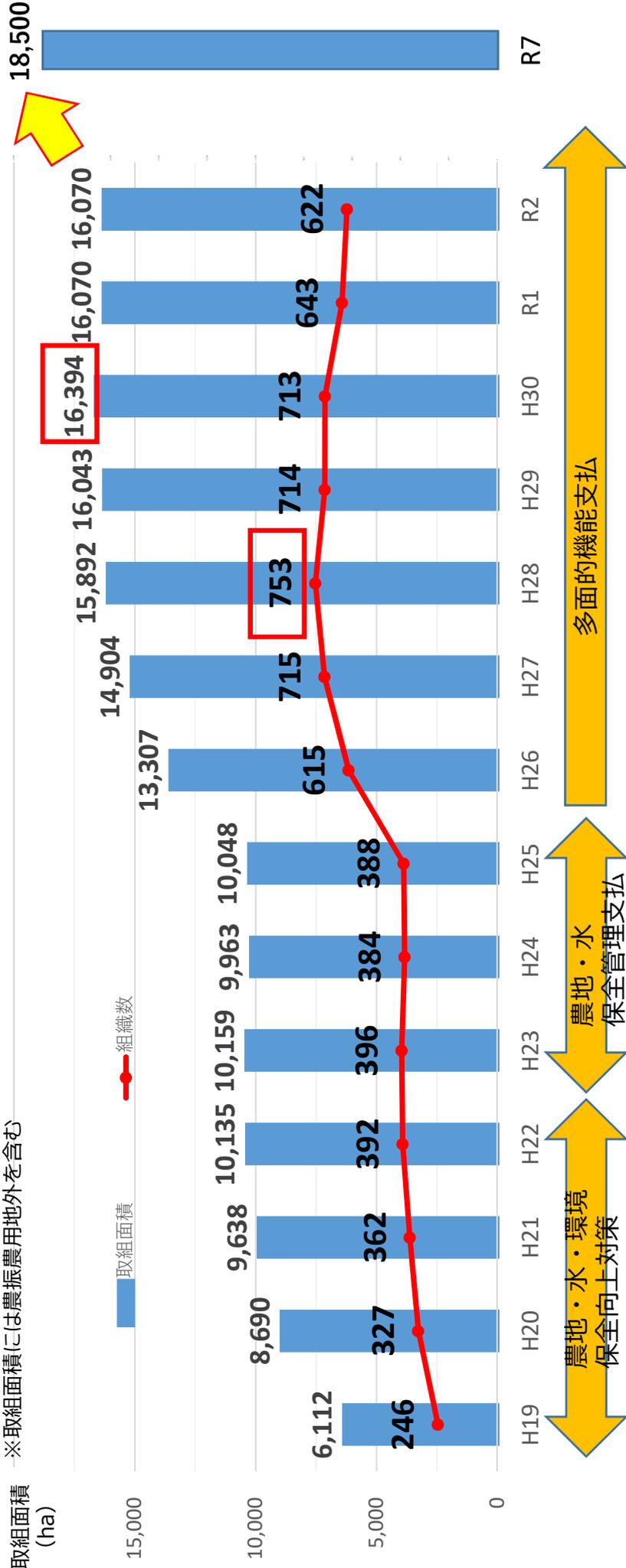
現在 (R2年度) 令和7年度  
58ha → 500ha

# 鳥取県の多面的機能支払交付金の活動状況

- 令和2年度時点、19市町村において、622組織が約16千haの農用地で、約4.7千kmの水路、約3.0千kmの農道、約3百箇所のため池を対象に地域の共同活動による保全管理を実施。
- 本交付金創設前の平成25年度から取組面積は右肩上がり増加していたが、平成30年度をピークに横ばいで推移している。理由として新たな隣接農地の取込や新規組織の立ち上げなど増加がある中、令和元年度は平成26年度から開始した組織の再認定、令和2年度は中山間地域等直接支払の期の変わり目により、解散組織による面積減があったことが影響している。
- 活動組織数については平成27年度より広域化の進展により、平成28年度をピークに減少している。
- 令和7年度にカバ-率60%に向けて、取組を推進。

## ～取組面積と組織数（農地維持支払）～

取組面積 (ha)



## ～保全管理している対象施設（農地維持支払）～

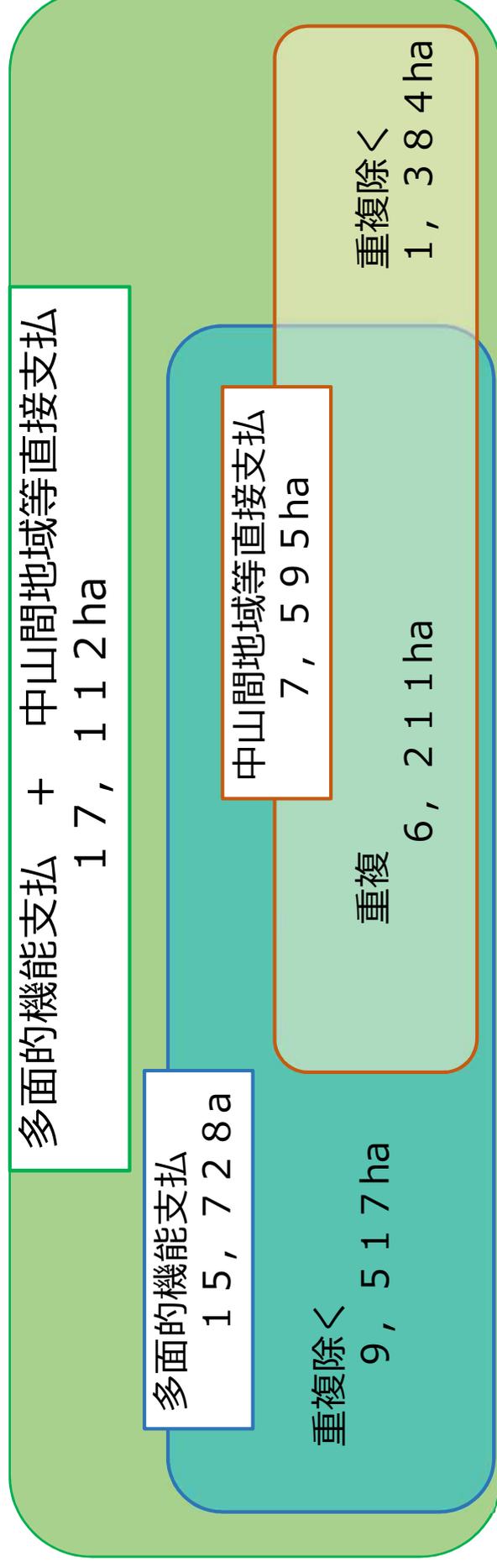
（令和2年度時点）

|     | 水路(km) | 農道(km) | ため池(箇所) |
|-----|--------|--------|---------|
| 鳥取県 | 4,683  | 2,951  | 325     |

- ・ 多面的機能支払と中山間地域等直接支払の取組面積について、併せて約17千haの農用地で地域共同の取組により保全されている。
- ・ 中山間地域等直接支払に取り組む組織のうち、約8割の農用地で多面的機能支払と重複して活動が実施されている。今後、中山間地域等直接支払のみを活動されている地域でも多面的機能支払の活動を推進する。

## ～多面的機能支払※と中山間地域等直接支払との重複関係～

※農地維持支払（令和2年度時点）

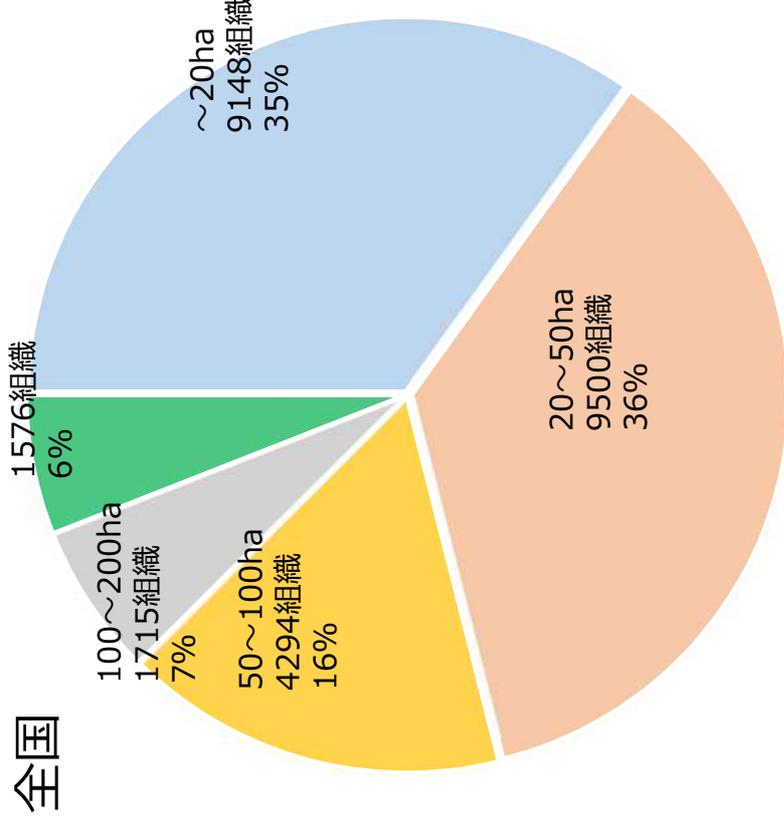
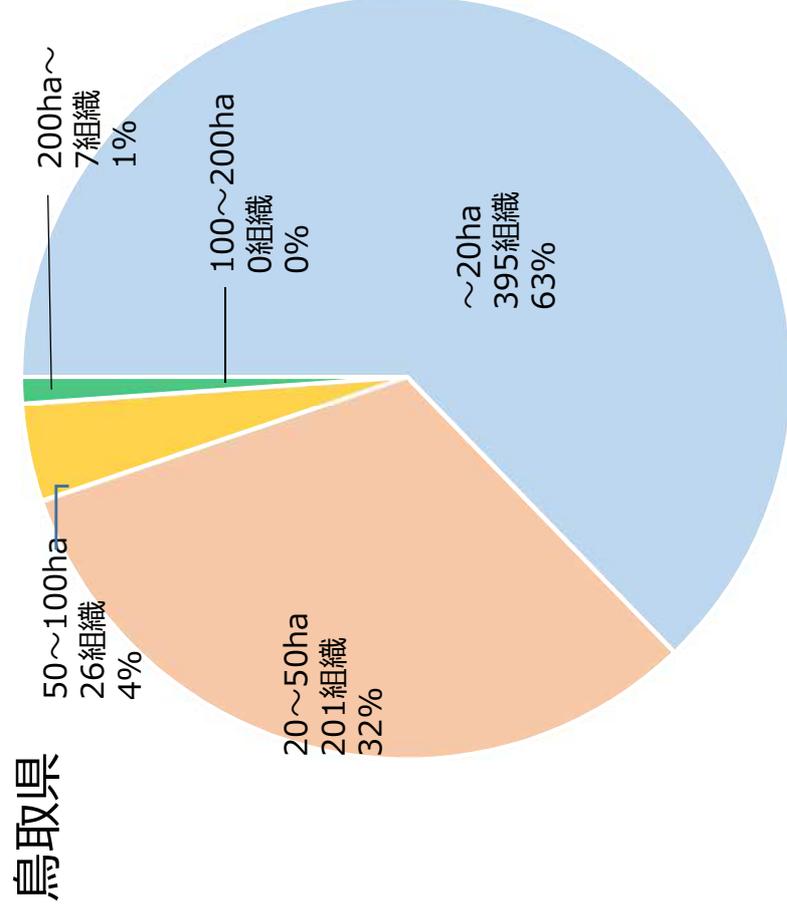


# 活動組織の取組面積規模

- ・ 県内活動組織の取組面積は、平均26haとなっており、50ha以下の規模での活動が95%を占めており、多くの組織が集落単位で組織されている。
- ・ 平成27年度より広域組織化が始まり、令和2年度の広域活動組織数は20組織で、保守管理する面積は4.4千ha（県内取組面積の27%）となっており、年々増加している。

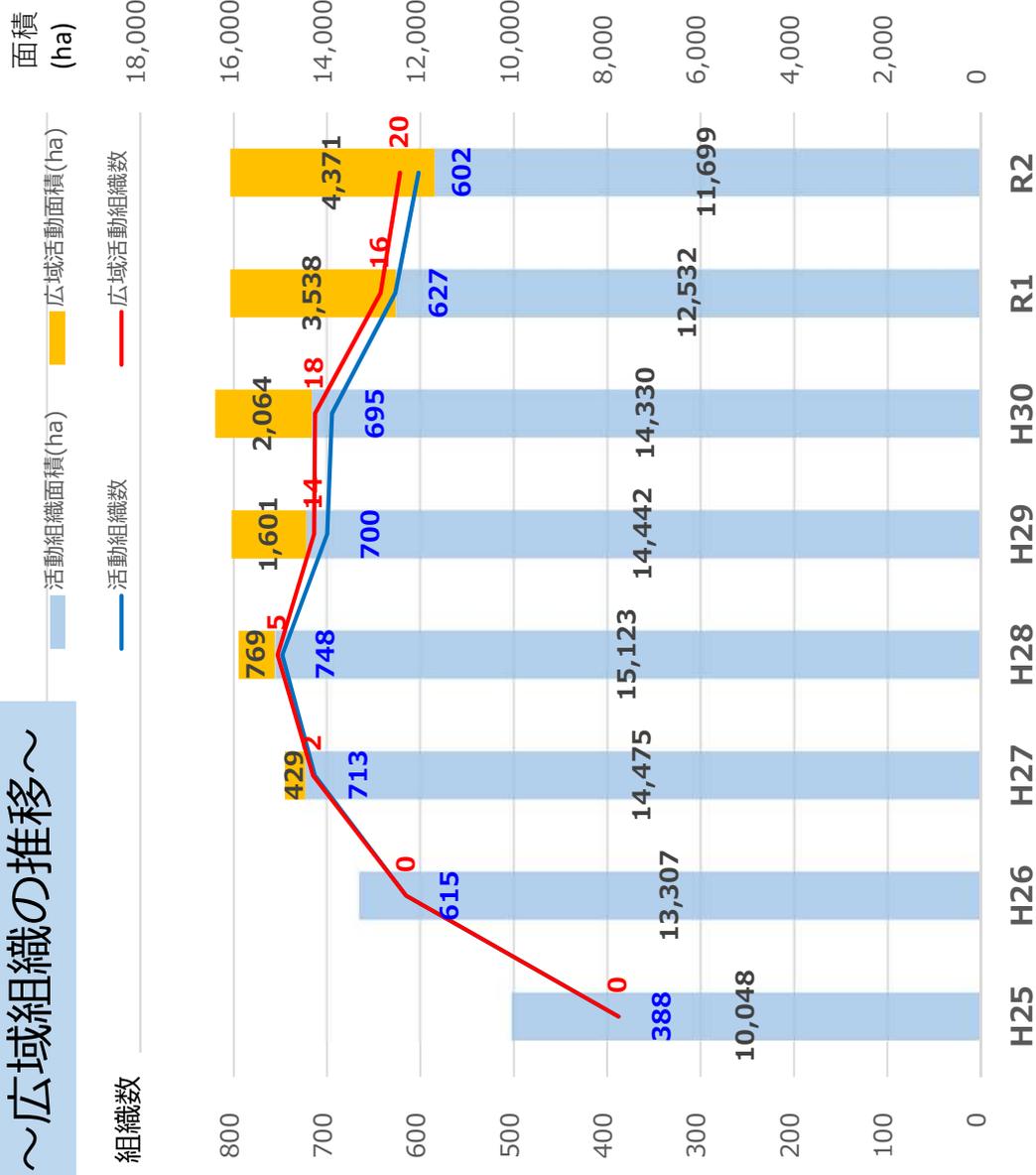
## ～認定農用地の規模～

(令和2年度時点)



- ・岩美町、三朝町、北栄町、日南町では町一本の広域組織として活動しており、広域組織への合併が進んでいる。
- ・また、倉吉市や琴浦町では土地改良区単位の広域化が進んでいる。
- ・活動が困難な隣接活動組織との合併・取込による、複数集落合併型の広域化も進んでいる。
- ・引き続き、事務作業の外部委託を含め、広域化を推進していく。

## ～広域組織の推移～



※取組面積には農振農用地外を含む

| 広域組織の形態 | 市名   | 広域協定名   |
|---------|------|---|
| 1市町1組織型 | 岩美町  | 岩美町農地環境保全活動組織   |
|         | 三朝町  | 三朝町農地環境保全活動組織   |
|         | 北栄町  | 北栄町多面広域協定   |
|         | 日南町  | 日南町農地・水・環境保全広域協定  |
| 土地改良区型  | 倉吉市  | 南谷環境保全対策協議会<br>久米ヶ原地域農地・水・環境保全組織<br>四王寺地区資源保全会<br>上北条農地保全協議会<br>大鴨環境保全会 |
|         | 湯梨浜町 | みどりの保全会   |
|         | 琴浦町  | 東伯水土里保全会<br>赤碓水土里の会   |
|         | 鳥取市  | 瑞穂地区環境を守る会<br>西郷農地水まもり隊<br>日置谷おむすび隊                                     |
|         | 智頭町  | 三月田資源保全会  |
|         | 日南町  | 笠木福万来集落保全会運営委員会<br>いばら活動組織<br>多里広域協定<br>花口広域協定                          |

# 全国との比較

- 取組面積は全国34位、カバー率は全国20位となっている。中国地方において、島根県の56%（全国15位）に次いで2番目である。
- 取組組織数は全国18位で、取組面積規模は全国44位と活動面積が小さいことがみられる。ただし、広域組織数は全国15位と高く、組織の広域化が進んでいる。

## ～取組面積の全国順位～

| 順位 | 都道府県名 | 取組面積(ha) |
|----|-------|----------|
| 1  | 北海道   | 782,482  |
| 2  | 新潟    | 124,716  |
| 3  | 秋田    | 97,012   |
| 4  | 山形    | 83,469   |
| 5  | 岩手    | 76,472   |
| 34 | 鳥取    | 16,070   |
|    | 全国平均  | 48,741   |
|    | 中国平均  | 18,767   |

## ～カバー率の全国順位～

| 順位 | 都道府県名 | 農用地面積     | 認定農用地面積   | カバー率  |
|----|-------|-----------|-----------|-------|
| 1  | 兵庫    | 50,604    | 61,800    | 81.9% |
| 2  | 福井    | 38,400    | 31,333    | 81.6% |
| 3  | 富山    | 55,900    | 41,434    | 74.1% |
| 4  | 新潟    | 168,700   | 124,716   | 73.9% |
| 5  | 滋賀    | 50,300    | 36,466    | 72.5% |
| 20 | 鳥取    | 30,800    | 16,070    | 52.2% |
|    | 全国平均  | 4,146,100 | 2,290,820 | 55.3% |
|    | 中国平均  | 93,835    | 142,483   | 43.2% |

※取組面積には農振農用地外を含む

## ～取組面積規模の全国順位～

| 順位 | 都道府県名 | 取組面積規模(ha) |
|----|-------|------------|
| 1  | 北海道   | 1,056      |
| 2  | 沖縄    | 408        |
| 3  | 熊本    | 163        |
| 4  | 新潟    | 127        |
| 5  | 山形    | 102        |
| 44 | 鳥取    | 26         |
|    | 全国平均  | 87         |
|    | 中国平均  | 33         |

## ～組織数の全国順位～

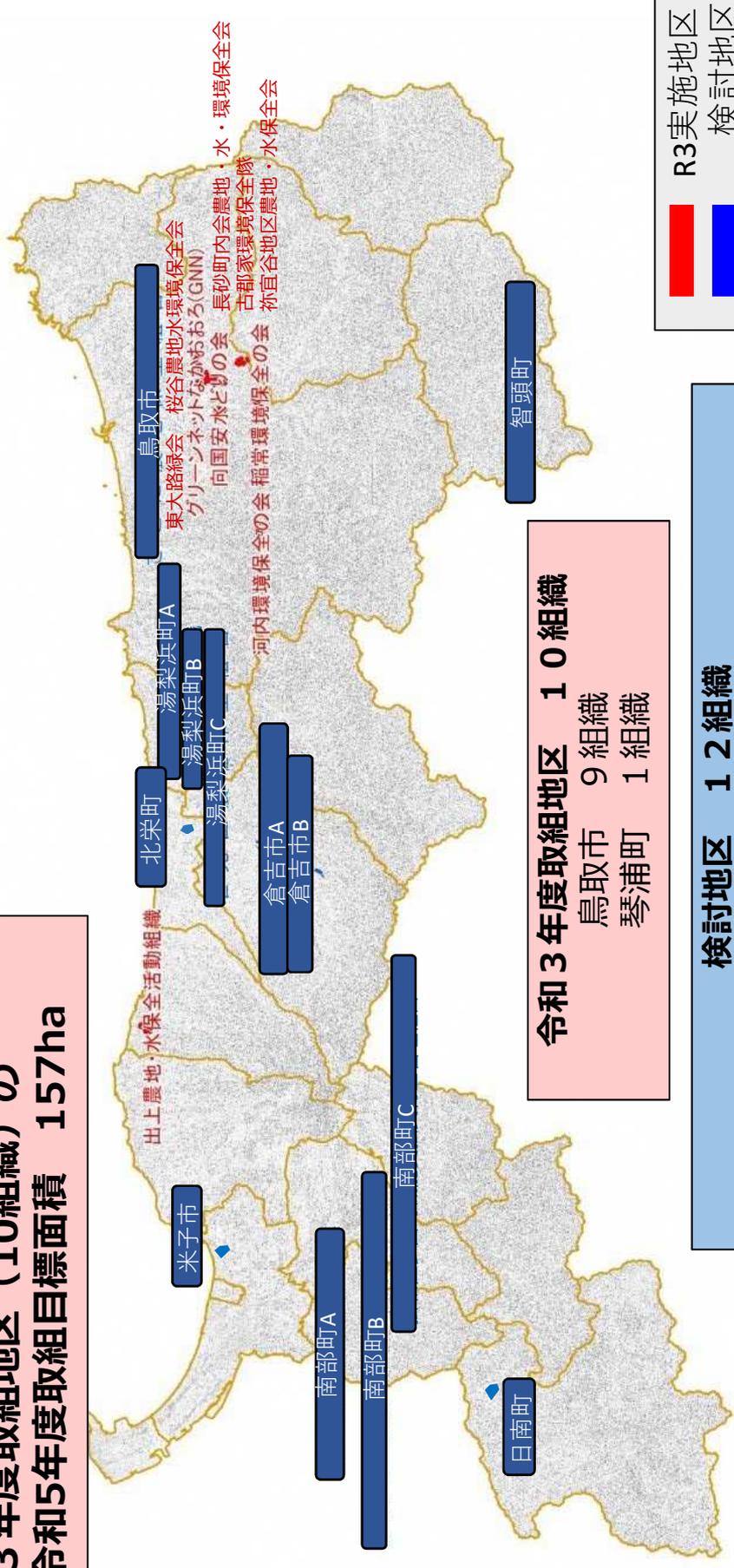
| 順位 | 都道府県名 | 組織数   |
|----|-------|-------|
| 1  | 兵庫    | 1,788 |
| 2  | 福島    | 1,367 |
| 3  | 岩手    | 1,025 |
| 4  | 富山    | 1,010 |
| 5  | 秋田    | 985   |
| 18 | 鳥取    | 622   |
|    | 全国平均  | 558   |
|    | 中国平均  | 571   |

## ～広域組織数の全国順位～

| 順位 | 都道府県名 | 広域組織数 |
|----|-------|-------|
| 1  | 新潟    | 147   |
| 2  | 山形    | 68    |
| 3  | 秋田    | 58    |
| 4  | 岩手    | 55    |
| 5  | 熊本    | 54    |
| 15 | 鳥取    | 20    |
|    | 全国平均  | 21    |
|    | 中国平均  | 18    |

# 多面的機能支払交付金における田んぼダムの取組状況

令和3年度取組地区（10組織）の  
令和5年度取組目標面積 157ha



## 田んぼダム推進に係る鳥取県独自の取組（R3～）

- 流域治水対策（田んぼダム）に取り組み水田を組織で管理する場合、防災施設として位置付け、畦畔補強を長寿命化活動で実施可能とした。
- 田んぼダムに取り組み組織へ計画的な活動実施できるよう、国の予算配分状況にかかわらず優先配分を実施。



# 田んぼダムの実証展示

## 「田んぼダムが分からない」という声を受けて、田んぼダムをどのように実施するのか、どのような効果があるのかをモデルほ場で実際に田んぼダムを実施し、実施方法、効果を知り、感じていた不安を解消するための見学会を来年度予定しています。詳細については、今後フアームランドなどを通じて報告させていただきますので、ぜひ見学会へご参加ください。

に実施するのか、どのような効果があるのかをモデルほ場で実際に田んぼダムを実施し、実施方法、効果を知り、感じていた不安を解消するための見学会を来年度予定しています。詳細については、今後フアームランドなどを通じて報告させていただきますので、ぜひ見学会へご参加ください。

### ○実証展示の内容

【開催時期】 令和4年6月～11月（5回開催予定）

各1時間程度を想定しています。

### 【展示内容】

- ・ 田んぼダム用の堰板を設置した区画と通常の営農での区画でのほ場に降った雨をほ場内に一時貯留する状況や下流への排水を調整する状況を確認。
- ・ 様々な落水工の形状に対し、田んぼダムの実施方法を展示。
- ・ 隣接する区画にて、通常よりほ場に水を貯めることによる生育への影響や畦畔への影響を検証。

【実施場所】 鳥取県農業試験場周辺（鳥取市橋本）

※R5も実施予定



# 多面的機能支払交付金 県内活動事例集

| 組織名                           | 市町村    | 活動事例                  |
|-------------------------------|--------|-----------------------|
| 東伯水土里保全会                      | (琴浦町)  | 土地改良区単位での広域化          |
| 久米ヶ原地域農地・水・環境保全組織             | (倉吉市)  | 土地改良区単位での広域化          |
| 門田区農地・水・環境保全会                 | (湯梨浜町) | 農村環境の保全・向上            |
| 清水川農地・水・環境保全向上対策協議会           | (南部町)  | 構造改革の後押し等地域農業への貢献     |
| 奥屋堂羅地域資源保全会                   | (若桜町)  | 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献 |
| 下安井集落農地・水保全管理活動組織             | (江府町)  | 農業用施設の機能増進            |
| 北栄町多面広域協定<br>(うち、下種地域ふるさと保全会) | (北栄町)  | 農村環境の保全・向上            |
| 木梨地域環境保全組合                    | (鳥取市)  | 地域資源の適切な保全管理の推進       |
| 赤碕水土里の会                       | (琴浦町)  | 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献 |
| 吉谷農地保全会                       | (米子市)  | 施設の定期的な点検・清掃          |

土地改良区による農業水利施設の整備・管理に加え、地域住民を巻き込んだ農村協働力を支える

【連携前】

（集落）高齢化により事務を担うリーダーの後継者がいないため、交付金の活動継続が困難  
 （土地改良区）農業用施設が老朽化し、管理費の増加に苦慮

【土地改良区との連携の効果】

- ・土地改良区が事務を担うことで、集落は活動を継続できた
- ・集落は事務にかけていた時間を活動に集中することで、子供会や女性会との活動により世代間を超えた農村コミュニティの強化が図られた。
- ・土地改良区は交付金を活用し、農業用施設整備を計画的に実施することが可能になった。

【地区概要】

- ・認定農用地面積 296ha  
 （田205.7ha、畑89.9ha）
- ・管理施設 水路74.0km  
 農道39.8km  
 ため池1箇所
- ・主な構成員  
 農業者、自治会、土地改良区、女性会、子供会
- ・活動内容  
 農地維持支払  
 資源向上支払（共同、長寿命化）

餅つき会（子供会との連携）



農道への植栽活動（女性会との連携）



【取組集落の広がりに】

|              | 設立前 | 設立<br>H29.6 | H30        | R3           | 将来<br>目標 |
|--------------|-----|-------------|------------|--------------|----------|
| 集落数          | 1   | 4           | 5          | 11           | 36       |
| 取組面積<br>(ha) | 53  | 107         | 168        | 183          | 879      |
| 農業者          | 73人 | 120人        | 143人       | 240人         | -        |
| 非農家          | 4団体 | 59人<br>5団体  | 59人<br>5団体 | 131人<br>21団体 | -        |

【土地改良区の思い】

改良区エリアで一つの組織として、改良区による保全管理と一体的に多面の活動により地域農業を守って行きたい。

## 久米ヶ原地域農地・水・環境保全組織（倉吉市）

## 土地改良区単位での広域化

- 肥沃な畑地帯である久米ヶ原台地では大江山麓から流れる清涼な水を使用し、倉吉市の特産物である「倉吉スイカ」を中心に野菜や飼料作物が生産されている。
- 久米ヶ原地域農地・水・環境保全組織は、豊かな久米ヶ原台地とかんがい施設を次世代へ繋ぐため、平成19年（農地・水・環境保全向上対策事業）に11集落からなる広域組織として設立し、多面的機能支払制度の創設後も引き続き活動を続けている。
- 本地域の水系を管理する久米ヶ原土地改良区に事務委託することにより、広範囲目つ長期的な施設の整備計画を進めている。

## 【地区概要】

- ・認定農用地面積 269ha  
（田1.8ha、畑242.4ha、草地24.6ha）
- ・管理施設 水路46.6km  
農道49.2km  
ため池2箇所
- ・主な構成員  
農業者、自治公民館、土地改良区
- ・活動内容  
農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

## 活動開始前の状況や課題

- 広大な久米ヶ原台地は複数の集落にまたがっているため、草刈りや泥上げ等の維持活動を実施する際に各集落の連携が必要。
- 水源としてパイプラインが広範囲に設置されているため、定期的な更新が必要。
- 未舗装農道や土水路が多いため保全管理に苦慮しており、計画的に農道や水路の更新が必要。
- 営農条件の悪い農地では、継続した営農が困難で耕作放棄地が点在している。

## 取組内容

- 農地、農道、水路の維持管理  
（草刈り・泥上げ等を年2～3回実施）



- パイプラインの老朽化部分の補修、制水弁・減圧弁等の更新



- 未舗装農道のコンクリート舗装、素掘り水路からコンクリート水路へ更新

## 取組の効果

- 広域組織のため、各集落との連携を図ることができ、効率的な共同作業が可能となり、荒廃農地にならないよう、豊かな環境が守られている。また、農業用施設が守られることにより、突発的な事故を予防し、安心した施設管理に繋がっている。
- 土地改良区が事務局をすることで、計画的に施設の改修を実施出来ている。
- 施設の改修により農地の耕作条件も良くなり、新規就農者も増え、継続した営農が可能となった。
- 安定した農業用施設の管理により、生産者の意欲が向上し、生産性や収益性も向上し、特にスイカは「倉吉スイカ16億円達成プロジェクト」に繋がっている。

## 門田区農地・水・環境保全会（湯梨浜町）

## 農村環境の保全・向上

- 門田地区農地・水・環境保全会は、農地、農業用施設の保全管理、農村環境の保全を目的として平成20年に設立された。
- 本地域（組織）は、東郷池周辺に開けた農村地帯であり、平坦地の水田では水稻・大豆の集団栽培に取組んでおり、傾斜地では梨の栽培が盛んである。
- 農家だけでなく、地区内の多様な組織や幅広い年代の参加者と活動を行うことで、地区全体で環境保全についての理解を深めることができ、取組に対する協力意識が高まった。

### 【地区概要】

- ・認定農用地面積 52ha  
(田42.2ha、畑10.2ha)
- ・管理施設 水路11.5km  
農道10.2km
- ・主な構成員  
農業者個人、自治会、子供会、  
学校・PTA、土地改良区
- ・活動内容  
農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

### 活動開始前の 状況や課題

- 地区の農業者の減少や高齢化により農家の負担が大きくなっている。
- 既存の農業施設が、経年により機能の低下が問題となっており、補助事業の利用を試みるも、地元負担や農家負担が伴い、維持管理が難しい。
- 外来種（ジャンボタニシ）の食害被害が生じており、営農に支障を来している。

### 取組内容

- 生態系保全活動
  - 外来種の駆除（ジャンボタニシ） 【写真左上】
  - 生き物調査（田んぼの学校） 【写真右上】
- 
- 景観形成・生活環境保全活動
  - 花の植栽活動（ビオラの花植え） 【写真左下】
  - クリーニング活動（ゴミ拾い） 【写真右下】
- 

### 取組の効果

- ジャンボタニシの駆除活動に延べ63人が参加。用排水路に生息する卵を水の中に落とすことで食害を防いだ。
- 「田んぼの学校」と称し、小学生や保護者も加わった生き物調査を行った。延べ18人が参加し、生体系に関する関心や理解を深めることができた。
- 景観形成が図られ、植栽場所を散歩する人が増えた。地域のふれあいの場として効果を発揮している。
- 地域の総事として行っているクリーニング活動を共同活動の対象とすることで、参加者の環境保全に対する意識が高めることができた。

# 清水川農地・水・環境保全向上対策協議会（南部町）

## 構造改革の後押し等地域農業への貢献

- 清水川農地・水・保全環境向上対策協議会は、地域の美しい農村環境を守ることを目的に平成20年度より本交付金の前身である農地・水・環境保全向上対策交付金による取組を実施し、平成26年度から本交付金に移行し、集落全体で取り組みを実施
- 本地域（組織）の特徴として、農地維持活動を実践するとともに、地域内外の住民連携して、古代米（黒米）の作付けを行うなど、地域の繋がりをより活発にする活動が盛んに行われている。
- 地域の中心経営体である「合同会社清水川」を中心として、地域全体で農地及び地域を守るという高い志をもって活動を行っている。

### 【地区概要】

- ・認定農用地面積 8ha  
(田7.6ha)
- ・管理施設 水路1.8km  
農道3.2km
- ・主な構成員  
自治会、子供会、農会、農業法人
- ・活動内容  
農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、人口減少や高齢化により農業従事者が減少傾向にあり、将来、地域の農地が維持管理できなくなるのではないかと不安があった。
- また、地域内のほ場は比較的小規模なものがおおく、効率性に乏しいことから、担い手を育成し、農地の集積を図る必要があった。



清水川地区の農地

### 取組内容

- 女性が活動組織代表者となり、女性が活動に積極的に参画している。
- 子供会（小学生）に水棲生物の生育状況の把握活動を実施している。
- 地域住民とともにボランティアの大学生が「古代米」を栽培に携わっている。



古代米の田植作業

### 取組の効果

- 交付金の活用により、地域で農地等を保全管理するだけでなく、地域のコミュニティ強化の取組みを通じて、20戸ある農業をされない世帯をはじめ、大学生、地域内外で活躍する団体とのつながりを広げることができた。
- 中心経営体として活躍する合同会社清水川が、水稲のほか、古代米を栽培、清酒に加工販売し、農地の有効活用と多角的な経営を行っている。



古代米酒の新聞記事

- 中山間地であるため畦畔率が高く、急勾配であり、地域の高齢化により、草刈り作業の負担が刈草が農業生産に支障となっており、畦畔にセンチピードを播種し、草刈りの労力軽減と安全が確保した。
- 地域が山林に囲まれており、圃場の外側の日照条件を良好にするため枝払いを行い、景観の良いヤマボウシを植樹し、地域の景観保全を行った。

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、農業従事者の高齢化が進み、担い手への集積を推進したが、未舗装農道、畦畔の草刈り作業が支障となり、集積が進まない。



センチピード被覆前の草刈作業

### 取組内容

- 担い手への集積促進のため、畦畔へのセンチピード、未舗装農道の舗装を実施しました。
- 山際にヤマボウシを植樹し、日照条件の改善と、景観形成を行いました。



センチピード被覆後の草刈作業



農道舗装

### 【地区概要】

- ・ 認定農用地面積 6ha (田6.4ha)
- ・ 管理施設 水路3.3km 農道0.9km
- ・ 主な構成員 自治会、女性会、ヤマボウシの会
- ・ 活動内容 農地維持支払 資源向上支払 (共同、長寿命化)

### 取組の効果

- センチピードの被覆により、草刈りの回数や1回当たりの作業時間が減ること、地域外のボランティア活動に参加する余裕がもて、活動の幅が広がった。



八東川クリーンアップ作戦に参加

## 下安井集落農地・水保全管理活動組織（江府町）

## 農業用施設の機能増進

- 下安井集落農地・水保全管理活動組織は、平成26年より本交付金による取組を実施している。
- 本地域は、県西部を流れる日野川の左岸に位置する農地を対象として活動している。
- 施設の老朽化により漏水等の被害が増加しているため、施設の補修に取組んでいる。
- この活動により、農業用施設の長寿命化を図った。また、組織内の共同使用に対する意識の向上にもつながった。

### 【地区概要】

- ・ 認定農用地面積 10ha  
(田6.4ha、畑3.2ha)
- ・ 管理施設 水路3.4km  
農道2.4km
- ・ 主な構成員  
農業者、農業者以外、自治会代表
- ・ 活動内容  
農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、未舗装の農道があり通行障害が発生し、耕作に支障をきたしている。
- また、水路に関しても老朽化により、漏水等が発生している。



農業用施設の点検

### 取組内容

- 農業用施設の機能診断を行い水路の補修箇所を選定、補修を行い農地の保全を図った。



水路の補修

### 取組の効果

- 水路補修約0.13kmの活動により施設の長寿命化を図り、組織内の共同使用に対する意識の向上にもつながった。



補修完了した水路

## 下種地域ふるさと保全会（北栄町）

## 農村環境の保全・向上

### 【地区概要】

- ・認定農用地面積 55ha  
(田24.9ha、畑30.1ha)
- ・管理施設 水路11.5km  
農道11.0km  
ため池 1箇所
- ・主な構成員  
自治会、女性会、  
子供会、交流福祉センター 等
- ・活動内容  
農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

- 下種地域ふるさと保全会は、平成19年度行政からの声掛けを契機に平成20年より本交付金による取組を実施している。
- 令和元年度より北栄町多面広域協定として活動。
- 本組織の特徴として、他集落に比べて田畑とも出入り作が多く、まとまって作業を行う認識はなかった。今では各人がバラバラに行っていた草刈り・水路泥上げを総事として取り組んでいる。
- 少子高齢化による農業後継者不足が懸念される中、田においては集落営農の話が出始めてきている。

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、少子化・高齢化が進み、以前と比べて全体的に賑やかさが失われているような気がしていた。
- また、周辺集落との間で出入り作が多かったためか、地域でまとまって作業を行うという意識が薄かった。
- 施設については個人に管理を任せたいため、20年を経過したころから徐々に老朽化などが現れていた。

### 取組内容

- 2名の女性役員が、書記、会計を担っている。また、景観形成については女性会にも参画してもらっている。
- ひまわり、コスモスの景観作物の植栽により、近くのデイサービス施設の憩いの場となっている。また、地域住民はもとより通行人も足を止め、写真撮影をしている。
- 地区上流に埋め立て処分場ができ、川の水質が懸念されるため、毎年講師を迎えて、子ども中心で水の中の生き物調査を行っている。
- 農業体験として田植えから稲刈り・稲こきまで一連の作業を子どもたちにも体験させている。
- 外来生物の農地・農業施設への進入を阻止するため、通年でヌートリアの捕獲を行っている。



### 取組の効果

- 組織として施設管理に取り組むようになったことで、役員に集中していた負担が解消された。また、一番の効果は、地域の子どもが積極的に参加してくれるようになった。
- 活動の体制強化により、地域としての一体感が高まった。

# 木梨地域環境保全組合（鳥取市）

## 地域資源の適切な保全管理の推進

- 木梨地域環境保全組合は、圃場整備から年月が経過した圃場・施設を維持することを目的に平成19年より本交付金による取組を実施
- 本地域（組織）の特徴として、地域の若い力を活かし、遊休農地発生防止に取り組んでいる。
- この活動により、活動開始以前は老朽化した水路が多くあったものが、年次的に更新できたことで、農村維持が図られた。
- これにより、新たに施設整備計画や担い手の確保について模索している。

### 【地区概要】

- ・認定農用地面積 21ha  
（田19.6ha、畑1.7ha）
- ・管理施設 水路7.1km  
農道4.2km
- ・主な構成員  
農業者、木梨自治会、  
農事実行組合 等
- ・活動内容  
農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

### 活動開始前の状況や課題

- 本地域は、高齢化により担い手が減少し、将来における担い手確保が課題。
- これから増加が見込まれる、ふるさと鹿野等の外部からの担い手との連携やほ場管理が課題。
- 老朽化した水路・農道や未整備の施設が多くあり、将来への設備維持が課題



水路が未整備

保全管理に苦慮

### 取組内容

- 地域の一員である女性会や子ども会を構成員とし、地域全体で活動を実施
- 地域全体で農村環境保全活動の景観形成活動を実施
- 毎月の定例会で活動報告や普及啓発を実施
- 施設等の定期的な巡回点検・清掃を実施



子供会との普及啓発活動

施設の点検



### 取組の効果

- 毎年景観形成活動に20人程度が参加し、農村維持・環境の保全に係る理解が増進。
- また、協定農地において、水路修理を行ったことで、漏水が減り一定の水量が確保され協定農地において、安定した農業生産を持続することができた。
- 施設の整備計画や担い手確保について模索を開始した。



景観形成活動



土水路からCo水路へ整備

## 赤碓水土里の会（琴浦町）

## 農村の地域コミュニティの維持・強化への貢献

- 赤碓水土里の会は、前身組織である湯坂農地保全会の活動期間満了を契機に平成30年度より本交付金による取組を実施。平成30年度設立時の広域協定には湯坂集落のほか、新たに向原集落、光集落も参加し、3集落で活動を開始した。
- 湯坂集落では、広域組織設立以前から子ども会、女性会と共同で施設への植栽活動を行っていたが、広域組織設立後は向原集落でも同様の取組を開始。
- 非農家を含む地域住民へ農業、農村の多面的機能を維持することについて啓発を行うとともに、住民同士の交流の場となっている。

### 【地区概要】

- ・ 認定農用地面積 51ha  
(田41.0ha、畑10.4ha)
- ・ 管理施設 水路14.2km  
農道4.2km
- ・ 主な構成員  
自治会、女性会、女性会、土地改良区 等
- ・ 活動内容  
農地維持支払  
資源向上支払（共同、長寿命化）

### 活動開始前の状況や課題

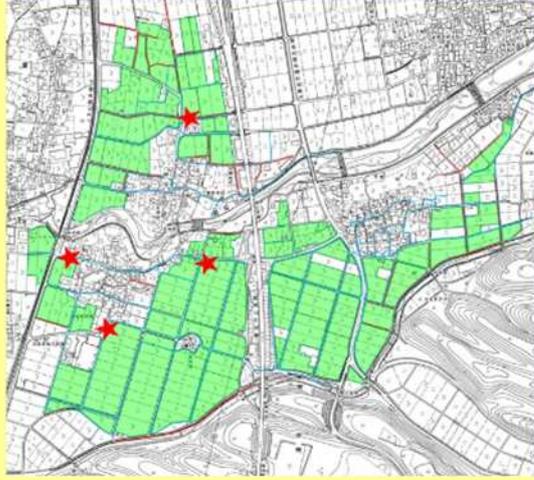
- 本地域は、組織の高齢化に伴い平成30年度から3集落の広域協定による活動を行っている。
- 湯坂集落では広域組織設立前から植栽活動に取り組んでいたが、広域組織の設立により、未取組であった向原集落にも活動が波及。現在は向原集落でも地域内の植栽による景観形成活動に取り組んでいる。



湯坂集落での植栽活動

### 取組内容

- 施設への植栽による景観形成活動
- 上記活動に子どもや女性が参加することによる地域内の啓発・普及（それぞれ2集落で実施）



★・・・植栽実施箇所

### 取組の効果

- 植栽活動には、湯坂集落22人、向原集落20人が参加（令和2年度実績）。湯坂では子ども4人、女性9人が参加。向原では女性11人が参加。
- それぞれの集落で、子ども会、女性会による年間の行事として毎年実施しており、地域住民の交流の場にもなった。
- また、子どもや非農家も関わることができた活動を実施することにより、役員や農家中心だった活動に幅広い理解や協力が得られるようになった。



向原集落での植栽活動

- 吉谷農地保全会は、平成27年度より本交付金による取組を実施。
- 本地区（組織）の特徴として、地域のため池により農地を灌漑し、良質な米を主に生産している。
- この活動により、年2回集落全体で実施するため池を中心とした草刈やため池内の清掃を行い、環境美化に努めている。
- これにより、ため池の管理、点検を集落全体で行うようになった。

## 【地区概要】

- ・認定農用地面積 13ha  
（田12.6ha、畑0.6ha）
- ・管理施設 水路5.2km  
農道2.5km  
ため池 4箇所
- ・主な構成員 農業者
- ・活動内容 農地維持支払

## 活動開始前の状況や課題

- 本地区は、年2回集落でため池を中心とした草刈り作業を各担当者中心にそれぞれ実施していたが、作業者の高齢化により負担が増大し、保全管理の作業を行うことが難しくなってきました。
- 畦畔の草刈りや水路の清掃の回数が少なく、害虫が発生しているところがあった。また、道路からのポイ捨てが度々見受けられた。

## 取組内容

- ため池内の清掃
- 農道・水路の草刈、泥上げ
- 施設の定期的な巡回・点検



ため池の清掃



水路の泥上げ

## 取組の効果

- ため池を中心とした保全活動に17人が参加し、各担当での草刈は年3回以上行い、地域全体での保全管理の意識も高まってきました。
- 年に1度ため池内の倒木の除去や周辺のゴミ拾いを行い、日頃より施設の管理を行うようになった。



ため池周辺の草刈